

平成26年6月11日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、角田地区緑友会池田会長様ほか、約20名の皆様方が傍聴に来られております。本当に関心を持って頂いて、ありがとうございます。期待に応えるように議員もしっかりと質問し、執行部も答弁をしたいと思いますので、しっかり傍聴して頂きたいと思います。ありがとうございます。

只今の出席議員は、13名であります。

本日の会議を開く前に、先日の岡本議員の一般質問の内容を、一部訂正したいとの申し出がございましたので、これを許可します。岡本議員。

○7番 岡本清靖君

おはようございます。私、昨日の一般質問のなかで、地域包括センター介護保険料の支払いを40歳から64歳までというような言葉で切ってしまいました。その場が大変見苦しく、言葉が不適切であった。そして言葉足らずで、最終的には、自分が第1保険者、65歳以上、第2被保険者が40歳から64歳ということで、その場の言葉が足りなくて、大変申し訳ございません。この場を借りまして、この私の勘違い、口足らずで、大変申し訳なく、この場を借りまして、修正をさせていただきます。お願いいたします。

○議長 磯永優二君

それでは、只今より、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

新世豊友会の質問を行います。はじめに、山崎廣美議員。

○10番 山崎廣美君

おはようございます。新世豊友会、私、新しい会派のなかで、第1番目ということで、また、3年ぶりに一般質問ができるということで、また初心に戻りまして、一生懸命頑張っていきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

きょうは、2点、いま第1次産業、特に農業問題、それから、漁業問題について、一般質問をさせていただきます。

最近、JA改革、全中の廃止案と、いろいろな全農の株式会社化、きょうの新聞は、中央会の廃止案は撤回と、いろいろ目まぐるしい農業問題、農業関係が著しく報道されております。そして、またTPP関係も先が見えないような状況の中で、やはり第1次産業が、なくして国の発展はないだろうというふうに思っていますし、私も一農業者、担い手、認定農業者として、また議員として、きょう一般質問をさせていただきます。

最近、皆様ご承知のように、全国的に有害鳥獣の被害が非常に全国的に問題になってお

ります。その有害鳥獣駆除について、まず1点、お聞きをしたいと。特に、豊前市も、豊前市有害鳥獣駆除隊に力を入れて頂いて、大きな成果をあげているというふうに思っていますが、まだまだ行き届かない点があるだろうというふうに思っておりますので、きょう少し、そういう点の論議をしたいと思っております。

まず、最初に、農林水産課長、捕獲実績を、24年度と25年度を教えてください。それと有害鳥獣駆除の4月から10月の出動日数、人員数も教えてくださいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。それでは、24年、25年の捕獲実数と出動日数について、お答えさせていただきます。

まず、平成24年度の捕獲実数であります。4月から10月の猟期以外の捕獲期にかけて、シカが95頭、イノシシが24頭、計119頭、カラスが12羽でございます。

24年度の実施日数は、銃猟が26日で、参加人員は、延べ237名でございます。平成25年度の捕獲につきましては、シカが145頭、イノシシが34頭、合計179頭でございます。25年度の銃猟の実施日数は23日で、参加の延べ人数は228名でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

いま有害鳥獣駆除だけで、24年が119頭、25年が179頭、これをちょっと私、猟友会の事務局をやっていますので、狩猟の狩猟期間中の頭数を調べてみましたら、猟期中は24年度が371ということで、約500頭近いイノシシとシカが捕獲されていると。25年度は、やはり336頭ということで、大体、捕獲数は、猟友会で捕獲する数は、そう変動がないんですが、やはり毎年500頭近い頭数が捕獲をされている。

特に、ここで気を付けてもらいたいのが、シカが24年度は95頭ですが、25年度は145頭ということで、非常にシカの被害が甚大であると。特にイノシシとシカの被害を比べますと、イノシシは、農作物の、極端に言えば、稲を掘ってみるとか、そういうことで、被害額が、そう多くはないんですが、シカの場合は、あらゆる目の高さ、自分の高さの食物を食べるということで、お茶、それからミカンの葉、ミカンが殆ど半減したというような豊前管内のミカン農家の状況もあります。

それと、いま言った出動日数も、多くの猟友会の方がボランティア的なもので1年間、猟期を含めたなかで、出動をやっているというような状況のなかであります。

ここで、私は何を言いたいのかと言いますと、いま豊前市が助成金、今は捕獲の助成金

を制度、事業を含めたなかで申請をやって、国の事業、それから県の事業、そして豊前市単独の奨励金等を出しております。たぶん市長、ご存じだろうと思いますが、県のマイスター事業が200万円、国の事業が400万円ということで、この400万円については、1年間を通じて、1頭に付き8000円という奨励金を出しております。

豊前市の助成金は200万円、これは単価が1頭あたりが4000円なんですね。これは、頭打ちですので、捕獲が多ければ多いほど、単価が下がってきます。

25年度は、丸々の4000円を頂いたんですが、24年度は2000円になったというような状況があります。こういう状況の中で、この事業は、県と国の事業は27年まで続きます。その後も継続はできるんだろうというふうに思いますが、ここで市長、このくらい被害が多くて、出動日数も捕獲数も獲れているということで、豊前市の助成金の見直しを、私は幾らが良いとか言いませんが、この見直しを、できたら猟友会のほうも、きょうは猟友会の役員も来ておりますが、して頂きたいなど。

やはり、なぜと言いますか、今は有害鳥獣駆除で、日当は5000円出るんですね。犬を連れていくと1万円。弾が1発どのくらいか、市長、知っていますか。分からないでしょうね。ライフルの弾だったら、1発1000円超えるんですよ。5発撃つと、もう1日の日当はないですよ。散弾銃でありますと、300円から400円ということで、昔は1日2000円という、本当のボランティアで出ておりましたが、このくらい異常発生と言いますか、もう全国的に異常発生しておりますので、どうか、そういう捕獲奨励金をもうすこし上乘せしながら、皆に一生懸命頑張ってもらいたいというような心構えで、できればそういうの見直しも、今後、またやって頂きたいな、というふうに思っていますが、そういうところはどんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

後藤市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。年々増える一方のシカをはじめとして有害鳥獣、被害も右肩上がりでありまして、地域の皆さんには、大変苦痛の種となっております。そういう特に中山間地域を中心にする農家の方々に、精神的にも肉体的にも、大きな負担を掛けております、この有害鳥獣問題、解決の手段は、僅かしかありません。その中で、最も頑張ってもらいます猟友会の皆さんの、いわゆるボランティアとしての活動、基本的にはボランティアということでなっております。

しかし、活動に、やはりボランティアということだけで頼っているということだけでは、いけないという流れは、もう歴然でございます。そういう意味では、今ご指摘頂きましたように、急増するシカ被害とシカの捕獲、掛る経費、ガソリン代だって、かなり掛かりますし、犬のえさ代も高止まりのままだと思います。そういう経費について、今の国・県・

市の助成策が、支援策が十分であるかどうか、というのは、非常に心もとないというのが正しいのではないかと考えております。

そういう意味では、私たちも皆さんが頑張ってもらえる限り、財政には限界と言いますか、制限はありますけども、できる限りの支援を考えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

当然、いろんな国の事業、県の事業があると思います。また、この上乗せできる事業があれば、して頂きたいと思いますが、ここに23年から25年の頭数、豊築猟友会の頭数を、ちょっとお知らせしますが、23年度が620なんです。24年は、1004頭、25年が804ということで、25年は、少し減っておりますが、実際にはシカの数、これ以上に増えております。だから、そういう状況の中でありますので、私は、その日当が5000円が1万円とかいう問題ではなくて、皆さんが、このくらいやっているという中で、いろんなものを考えて頂きたいな、というふうに考えております。

課長ね、管内の被害額が分かれば、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

被害額につきまして、豊前市内で、平成24年度の農産物の被害額が2397万5000円、林産物が4840万5000円、平成25年度につきましては、農産物が1922万2000円、林産物が2035万7000円でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

被害額は、これはたぶん行政が調べた中で、変動があると思うんですね。細かいものについては、まだこれ以上だろうというふうに思っています。被害額がですね。

ちょっと行橋管内と言いますか、ちょっとデータがあるんですが、これは24年度が2億400万円、県全体で14億3400万円という非常に高い被害が出ているんですね。

九州管内でも、福岡県は2番目なんです。一番被害額が多いのが宮崎県なんです。宮崎が93億5140万円。福岡県全体でいくと52億円という、すごい数なんです。このくらいの被害が現状あるんですね。特に管内でもイノシシの被害より、今はシカの被害ということで、シカがもう家の傍まで出てくるというような状況であります。

そういうなかでありますので、特にシカについては今後、シカを重点的にやって頂くと。当然、猟友会も中心にやっておりますが、ただですね、全国的にも猟友会、やはり少子高

齢化のなかで、高齢率が非常に高いということで、いま豊前市も銃器が18名ですか。罾が何名ですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

そうですね、銃器部会については、そのとおり18名で、罾部会が27名、うち5名が重複で、全体では40名でございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

市長ね、今ちょっと猟友会の年齢層を、私は調べたんですが、もう豊前市でも約80%が60歳以上なんです。これは、全国的に、どこの猟友会も言えることなんですが、なかなか銃器については、福岡県は特に厳しいと。罾はこれは、定年になっても罾はとられるんですね。今後、今このままでいきますと、猟友会は無くなります。今からの今後の取り組み、若い人は殆どいないんですよ。豊前市でも40歳以上が3人。45歳から50歳が1人。50歳から55歳が3人。55歳から59歳が5人。後はもう殆ど60歳。

上毛・築上も75%、全体で、やはり76%が、60歳以上ということで、今後の取り組み。このままでは殆ど、私ももう60歳過ぎましたので、そういう流れの中で、今度はどのようにやるのか。当然、今後の取り組みを今から、十分協議をしていかななくてはならないだろうというふうに思っております。

この前、5月23日の新聞で、鳥獣の保護法が、捕獲をしやすくする改正案が、参議院で可決成立しているんですね。この中に、シカは前年の7倍というふうに書いておりますが、夜間の銃猟を解禁すると。それと捕獲許可を不要としたほかに、猟友会以外に公益法人や警備会社など、捕獲事業者として認定する制度を導入する、ということを盛り込まれているんですよ。たぶん、この中身は、まだ県のほうに下りてきてないだろうと思いますが、その中身は、ちょっと分かりますかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご説明のとおり、平成26年5月23日に、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正が成立しております。内容につきましては、一定の条件下で夜間銃猟を可能とする等の規制緩和、または、そういう参入の規制緩和でございます。

ただ詳しい内容につきましては、これから県を通じて、説明会等があるかというように思っております。5月30日に公布。施行については、来年5月からということでござ

います。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それを、はっきり内容が出た中で、今後、どこの自治体も一緒なんです、今後の取り組み方針が、豊前市で、そういうものを協議して出ておれば、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

課内での論議でございますが、詳細等を県を通じて情報収集しながら、また有害捕獲隊員について、周知を図りながら、態勢の確立を図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

それと、今までそういう研修会等は、実際やっていないんですよね。当然、今後の取り組みとして、いろんな銃器は難しいにしても、定年された方、農業に関連がある方については、やはり罾を進めるべきだろうと。罾だったら、そんなに難しくなくて、その中でやはり指導員、猟友会の中にもおりますので、そういう研修を含めた中で、やはり今後の取り組みをして、今の法改正の中で、また新しい取り組みがあれば、当然やっていかなくては、人間は減る、シカ・イノシシは増える。後どうなるんでしょうかと、こういうふうになりますよね。そういうことで、十分、今後はやって頂きたいし、ただ、いま猟友会は、上毛、築上、豊前で1つなんですよ。

ただし、今の自治体、1市2町で取り組み方が違うんですね。だから、そこは、当然、管轄の課長が管轄課が連携を取りながら、そういう合同の駆除日を設定するとか、いろんな方法があるだろうと思うんですよ。輪をとりながら、そういう対応をしなくては、1人ひとりでは到底対応ができない。だからグループでやるというような方法が一番効果があるのではなからうか。

それと、やはり今、土日を中心にやっています。昔は、3県合同と言って、普通の日で福岡・大分・熊本ですか、が、合同日を決めて一斉の駆除をやっておったですね。

そこまでしなくても、いま言ったように、上毛・築上・豊前が、合同日を決めて一緒にやるという、いろんな効率の良い方法もありますので、十分そこは有害鳥獣駆除隊の隊長と協議をしながらやって頂きたいと思います。

それから、市長、いま日本全国で担当部署、担当課ですね。武雄市が、ご存じですよ。

イノシシ課がありますよね。みのもんたがテレビに2回ほど出ました。今年、富山の氷見市にイノシシ等の対策課ができたんですよ。当然、この有害鳥獣駆除に職員が付いて回ります。それと網係とかいうのは、職員が行ったり有害鳥獣隊が行くんですが、そういう担当課とは言いませんが、そういう部署を設けて充実した有害鳥獣駆除、そういう対応ができるような担当者、若しくは部署を設置をしたらどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

有害鳥獣対策について、猟友会の皆さんが休みを返上し、ボランティアで頑張ってもらっております実態は、本当に多くの皆さんが余り知られてないんじゃないかと思います。

本当に行政として感謝を申し上げ、また猟友会の皆さんが、やはり活動しやすい環境を整備していくというのは、必要なことだろうと思います。いま実際には、例えば罠にかかりました場合、また猟があるときには、職員が随行させて頂いたり、罠にかかったシカなどを猟友会の皆さんに処置して頂くときに立ち会ったり、担当職員とは言いませんが、係が交代でやっているところでございます。

これをどういう形で専従課させるのが良いのかどうなのか、課内で、またこちらのほうで検討、研究させて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

できれば、いま言った担当者を、もう固定すると。誰に連絡して良いのか。農林水産課の担当課はありますよね。4、5人ありますが、やはりそういう部署をして、これは後の問題にも出てくるんですよ。そういう担当者を置いて頂いて、もう十分能力を出して頂いて仕事をして頂くということで、お願いしたいと思います。

このくらい増えて、私が10年前から言っておった有害鳥獣の加工施設、当然、今みやこ町、中津、耶馬溪にもあります。いろんな方面で、そういう地元の特産と言いますか、地元のシカ、イノシシを有効に特産品にして使っております。処理場の考えをお聞きしたいし、当然もう早急に処理場を造って頂きたい。このくらい、処理場ができることによって、地元のそういう加工品、ブランド化がまた進んでいくんであろうと。

今の現状ですと、シカ・イノシシを獲っても、みやこハムには持って行けないし、商品化にできないんですよ。だから要は、みやこ町は地区外は入れませんし、当然、豊前からも豊築からも持って行かれませんが、受入れができませんので、今こういうふうになっているなかで、折角、良い資源があるんですよ、有効に使いましょう。だから使うためにも、処理場を、加工施設を早急に立ち上げて頂きたいなというふうに思います。

たぶん、検討はやっているだろうと思いますので、進捗状況から今後の取り組み、どのような、いま協議をして、たぶん上毛それから築城と、その担当課長と話をしているだろうと思いますが、その進捗状況と計画をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

処理加工場につきましては、本市と同様の事項が懸案となっております上毛町、築上町と、昨年から話合いの場を設けております。昨年は、7月に宗像市の処理加工施設に3市町合同で捕獲隊の皆さん、または猟友会の幹部の皆さんと、視察を行ったところでございます。その後、それぞれ現状等について協議を行い、また今年度、合同の研修会等を実施しながら、個別で設置するのか、3市町が共同で設置するのか、そういったところについて協議を進めていく予定にしているところでございます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

課長ね、猟友会は1つなんよね。各自治体がもつというのは無駄なことなんですよ。猟友会が1つであれば、豊前市が中心になって、声を掛けて、どこに出来るか分かりませんが、豊前市が中心になって、そういうものを引っ張っていくべきじゃないかな。

これは早急に、たぶん検討しているのだから、大体いつ頃までに、これの目途が立つというか、今年内に協議をして、計画を立てて何年度に立ち上がるのか。何年度から、その今言った、もう10年近く言ってきた。このくらい増えて、やはり、よそはもう、宗像市は早くから、去年立ち上がったじゃないですか。現実にやっているんですよ、どこも。

豊前市は、まだ、もう11年目ですよ。それをもう早め早めに、そういう提案をしておりますし、私、3年ぶりの一般質問ですが、その前も何回も言ってきた。このくらいの時期に、いついつやりますと、そういうあれはないんですか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご質問、よく趣旨は理解しております。10年間、11年目のご質問でございます。ただ私まだ1年ちょっとでございます、早く片付けておいてほしかったなという課題でございます。おっしゃるように、厄介者ではございますが、素晴らしい資源でございます。これを活かすかどうか、これはやはり考え次第、やはり資源として活かす方向にもっていかねばならないだろうと思います。今は猟友会の皆様のお蔭で、捌いて頂いて、貴重な所を、ごく一部ですが、求められるところに供給できているという体制でございます

が、これを市場性を持たせると。一般の人が安心して使えるような体制を取るというのは、幾つかの関門があろうかと思えます。

まず獲った動物、シカ・イノシシが健康であったのかどうか、病気がなかったのかどうか。それから、その捌き方が、捌く場所も含めて衛生的な環境にあったのかどうか。その部位、部位が、きちっと仕分けして利用者に、購入者にサービスできるかどうか。そういう面からいきますと、非常に大きな関門があります。なおかつシカの場合には、獲った肉なりの量以外の残渣の部分の量のほうが、圧倒的に多いという難問もあります。

これをどのように、環境に負荷をかけない形で処理できるかどうか。そこまで全て考えてやっていかなければなりません。時間を設定しろというのは、本当にもっともなことでございます。私どもも、その場所については、各町との協議のなかで、おおよそのところは動いているようでございます。そこがしっかり絞り込めるかどうか。これから詰めの段階になると思います。それができれば、どういう表現をすれば良いのか、適切なときに、出来る限り早く、建設、建築、利用できるように、頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

当然、もうみやこ町もできていますので、条件的には、できるんですよ。ただ、いま市長が言いましたように、当然、場所がある、特にお金が掛るんですね。そのお金の割合をどうするのか、だから3地区に造る必要はないんです。だから猟友会の1つ、豊築猟友会というのがありますので、そういうものも利用しながらやって頂きたいなと思っています。

それと、市長、やはり地元の自然にあるものを、これを特産にしてやっていこうという、昔から、もう県とか、いろんな面で施策をやってきております。

市長ね、特に今ジビエ料理ですね。これも今すごいんですよ。市長、知っていますよね。新宿の角田のグループが、シカを3頭送ったら、非常に好評がよったということなんですよね。ですが、これは処理場がなければ販売ができない。そういうのは一番分かっているだろうと思います。殆どもう、たぶん、農業新聞見ていると思いますが、もう毎日のようにジビエ専門卸が活躍とかね、都心にジビエ料理店が出現ということで、農水省もPRをやっているんですよ。霞が関の同省で、そのくらいやっているんですよ。

特に、いま自治体でも、学校給食にシカの肉を使ったカレーをやっている所があるんですよ。折角の資源があって、特にこういう山と海、川に周りが囲まれた豊前市、折角あるんですから、早急に、これは本当に、もう取り組んでいるべきことなんですよ。だからいろんなジビエ料理もかなり、いろんな取り組み方があります。

ここで、また後で当然、漁業の関係は話しますが、あわした中で、試食会とか、そういう商工会議所と連携をとりながら、猟友会にお願いして試食会等を開いて、いろんな料理

があると思います。漁師の料理というのもありますし、いろんな料理の仕方で好評を得て、PR、いろんなものを供給する前に、そういうPRをやって、学校給食の対応も、一緒に考えてやったらどうかと思っておりますが、試食会、いろいろ問題がありましようが、そういうことも1つの案だろうと思っておりますが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ジビエ料理につきましては、全国的にファンも増えてきていると。我々は、シカやイノシシというのは、何か牛や豚に比べると、どうも違うところにあるというふうに認識している人が多いんですが、欧米では、ジビエ、ハトやウサギを含めて、野生動物を食べるというのは、一画ランクが上の世界だと。食通の世界だと。豪華な料理であるという、そういう扱になっているようでありまして、東京の方のほうが、その理解がかなり多くなってきている。私たちも、そういう視点から、いま山崎議員さんが先頭になって頑張ってもらいまして、新宿にシカを分けてあげて、それが大好評で、こんなおいしいシカを食べたことがない。北海道の物よりおいしいということで、あつとう間にさばいて無くなってしまうというようなところでございます。

これを安定的に供給する体制を、我々がどう、安心して受け取れる体制をどう取るのかというのは、喫緊の課題でございます。ただ地元でも、ジビエ料理としての認識を、もっと広めるべきだと思いますし、またその加工について、多くの方々に取り組んで頂く、挑戦して頂くというのが大切です。

豊前市には、道の駅の出荷業者を中心に、特産品研究会というものもございまして、また他にも学校給食にも、ということで研究する、担う部門がございまして。そういった方々に声を掛けて、もし猟友会のほうで提供して頂ければ、そういう肉を使ってアイデア料理だとか、また一画上の美味しい味を提供して頂けると。そんなチャンスも作っていかねければと思っておりますし、研究、検討させて頂きたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

市長ね、いま安定供給ということは、処理場が必要なんです。もう処理場なくして供給はできないんです。そこは十分考えて頂いて早急にして頂きたいと思っております。

それでは、2点目の水産振興と言いますか、今度、八屋地区にHiビーズの実証試験をやります。それについて、お伺いしたいというふうに思っています。

特に、これは実証済で、普通の天然の砂に比べても価格が安いということで、物理的な効果が、吸収率、科学的な効果も非常にあるということで、今度、取り組みますよね。

実際に視察にも行って、これは非常に良いことだろうというふうに私は思っていますので、当然、いま豊前海、魚が獲れない、もう獲っても売れないとかいうような状況の中で、それとアサリ貝を掘っても500円取られるんだが、500円くらい掘れないじゃないかと。一応、撒いていますよね。撒いてもなかなかそういう状況の中で、やはり根本的からかえないかと。特に松江の海岸は、一度砂を入れたんですよ。けどやはりなかなか馴染んでいないと。やはりそのためにも、このHiビーズ、私は非常に効果があるだろうというふうに思っていますし、八屋地区の実証試験、ここにいろいろ図を書いてありますが、当然この試験を1、2年して、全体的に進めていこうと思っていますが、そのまず計画を聞きましょう、どういう計画をしているのか、お伺いします。担当課長でいいです。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

先程ありましたとおり、Hiビーズにつきましては、広島大学や九州電力さんのほうで研究が進められて、その効果とか、安全性が実証されたところでございます。

今後、能徳西側の中川水系で、泥等が負荷されたところで2年間、本当にアサリ貝や藻などが生育していくのか。Hiビーズを撒いた区画と、そのままの区画と、覆砂をした区画とを比較検証を漁協、また豊前海研究所とともに行っていきたいと考えております。

その後の活用の方向につきましては、現在この実証試験と同じように、市と漁協と研究所と検討する場を設けております。そういったところで、アサリでの増殖場所として使う、または、カキイカダ等の底の水質改善に使う、または海域の中で、魚場の改善等を県と協議しながら使う、そういったところの使用を検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

課長ね、八屋地区もいいんですよ。ですが、その水系ごと、中川、それから角田川もあります。三毛門もあるんですよ。八屋だけでなく、全般的に私はやるべきだろうと思います。なぜかという、川の流れ、いろんな内水でありますので、川の流れる所もあるし、流れにくい所もある、そういう所で試験をするのが、本当は試験なんですよ。

極端に言えば、松江、八屋、三毛門で、いまアサリ貝の稚貝を放流している所とか、そういう貝掘りの場所でやるべきだろうと思います。当然、八屋は分かりますが、折角やるんだから、川の流れで、たぶん変わってくると思います。そういうところはどうですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

今回、実証については、この1箇所ですが、同時に宇島のアサリ等の放流場所、または八屋、松江浦の放流場所についても、それぞれ漁協のほうと協議しながら散布する計画にしております。組合員の皆さんが目を見て、どういう変化が起こっているのかを確認して頂きたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

そうですね、豊前海は、特に生活排水とか、土壌の肥料の流入が非常に多いんですよ。当然、山があって川があって、川から海に流れるということではありますが、早急に、今から、こういうものを有効に使うべきだろうというふうに思います。

それと、市長もよく言われますが、獲る漁業から作る漁業ということで、野菜と一緒になんです。栽培をやらなくては、もう作る漁業にいかなければ、いま本当に漁業は厳しいんですよ。農業については、助成金等がありますが、漁業については何もないんですよ。だから、今の漁業を守っていく人たちのためにも、また再度、漁業でメシが食えるような、そういう施策を、やはり行政がやってやらなくちゃいけないんですよ。農業はまだ恵まれております。漁業は、実際ないんですよ。

そういうことで、大いに、こういう漁業関係については、力をなお一層入れるべきだろうというふうに思っておりますし、もう1つ、今度、宇島に水産振興の施設整備事業ということで、1億5000万円程度、それ以上掛るかもわかりませんが、施設をやるということであります。その点について、ちょっとお聞きしたいと。

まず、いま漁師食堂うのしま豊築丸の実績を、客数と販売金額を、24年と25年を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

漁師食堂うのしま豊築丸の売上額、及び来客数は、平成24年度が、売上額805万1000円、来客数6514人。平成25年度売上額、1468万2000円、来客数、9607人となっております。

○議長 磯永優二君

山崎議員。

○10番 山崎廣美君

24年より、25年が非常に販売高も客数も多いということで、ただですね。私は、この事業も大いにやって頂きたいというふうに思うんですが、いま漁業者のなかでも必要があるのかという声があるんですよ。いま土木作業に行ったほうが実際、日銭にな

るといような声もありますし、当然、いま油が高いということで、行ってもたばこ銭にもならないというのが現状なんです。だから、そういう方も一緒に含めたなかで、本当にこの施設が必要であるのか。たぶん私は、こういういま客数、販売金額を見ますと、当然いろんな中身を見ますと、観光客の誘致を図るとか、いろんなものをしておりますが、ただ、今全般的に魚が獲れないんですよ。品物がないんですよ。

いまの宇島漕ぎ網のコタイの値段を知っていますか。昨日、私はちょっと議長から聞いたんですがね。キロ幾らだと思いますか、キロ1000円しないんですよ。そういうことで、今の漁業がやっていけるんですかね、と思うんですよ。その中で、こういうやっていかなければ販売ができないものについては、加工をやる。だから私は、この水産の振興施設は必要だろうというふうに思いますが、この中に、直売とか、直売部会とか、朝市、昼市、夕市とか、いろいろあるんですよ。それと学校給食も出ていますよね。

後は道の駅と農協のふれあいの連携をとるとかいうけれど、いろいろここに書いているんですけど、品物がないなかで、ここに集中したら、道の駅、ふれあい市の品物が、たぶんないのではなかろうかと、そういうのは懸念しませんかね。

現実には、品物が常時あって、こういうものを、なお一層PRするために漁業者のために、そういう加工して販売する、お手伝いをするというのが良いと思います。ただし、今の現状を見ますと、どうなのかなど。特に、ここに書いている道の駅の漁師直売所は人気が高くて、昼間に売り切れることもある。昼間に売切れたら、今度夕方売るんですよ、夕方のお客がおるんですから。だから、そういう面をいろいろ読ませてもらうと、何かどっちかが両方とも連携をやりながら、本当に、昨日の高速の関係も、1年延びましたけども、通過にならないように来て頂く。いろんなPRの仕方もあるだろうというふうに思いますが、やはりそこが一番私は心配しております。だから獲る漁業もいいんですが、これからもう作る、栽培をする、農業と一緒になんですよね。

やはり、いろんな流れと言いますか、あるだろうと思います。特に学校給食も、当然、今からは学校給食についても、加工を重点的にやる。生きたものを、新鮮なものを朝市、昼市、夜市で販売をします。特に豊前は非常にいいですよ。はっきり言いますと。

岩岳川がありますよね。岩岳川は、アユ、ヤマメを放流しているじゃないですか。それも時期になれば、当然、漁師が獲るんですよ。

4、5日前ですか、宇佐市が川ガニが出ていたんですよ。ガン汁が。田舎のごちそうということで。今この近辺も、そういうカニがあるんですよ。いつも私は言うんですが、地元のいろんなお店がありますよね。そういう所で、やはり地元のを供給して頂く。

昔、松江に倉松館というのがあったんですね。もうコタイの時期は、非常に引っ張りだこで、コタイ料理を出す、ハモの料理を出すというようなことがあったけど、もう殆ど今はないんですね。だから、それを含めた中に、こういうものを事業で建設をしますと。

できれば、たぶん、これは国の2分の1補助だろうと思いますが、6次産業化のなかで、そういう補助対象があるものであれば、その補助金も活用するんですよ。持ち出し2分の1あるんだから。極端に言ったら1億5000万円ですから、7500万円の持ち出しでしょ。だから、それ以上に掛ると思いますので、私も漁業振興のために、大いに賛成ですが、やはりそういうものも精査しながら、十分協議をやって、やって頂きたいなと思っております。

それと、ちょっと時間が過ぎましたが、豊前開発環境エネルギー株式会社、仮称であります。当然、今度ちょっと、また前後しますが、Hiビーズの、豊前市が資本金を出しております。この内容を、まだ分からないと思いますので、分り次第、そういう計画、これは当然、雇用も生まれるんですよ。この水産振興の事業も雇用が生まれます。

良いことです。分り次第、やはり議会に報告をして、どういう計画で、どのようにやるのか。それと農林水産課長、今のこの事業も、この中身をもう少し、当然良いことだろうと思いますが、やはり、そういう面も検討をやってどうなのか。もしそれがなくなるときはどうしますか、というのも考えておかないと。獲れないときはどうするんですか。

折角建てた、お客が来た、品物がなかった。そこまで十分考えて、またこの計画が進行する都度、議会のほうに報告して頂きたいなと思っております。

ちょっと、あと鎌田議員が控えております。ちょっと時間がオーバーしましたが、私も3年ぶりということですが、今回、2点について質問させて頂きましたが、また今後いろんな点から初心に戻りながら、また一生懸命質問させて頂きたいというふうに思っておりますので、また市長、特に処理場については、強く要望しますし、お願いしたいということで、私の一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

山崎廣美議員の質問が終わりました。

次に、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

新世豊友会、公明党の鎌田です。通告書に沿って地域包括ケアシステムの構築、2番目に、子ども教育についての2点で質問させて頂きます。

団塊の世代が、75歳以上になる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれております。このため、厚生労働省においては、2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と、自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進しております。

このケアシステムの構築は、喫緊の課題であります。2014年度予算に包括ケアシステム関連予算が盛り込まれたことも踏まえ、地域にあったシステムの構築へ、わが地域の

取り組み状況、今後の計画等について、お聞きをいたします。

介護保険事業計画も第6期目に、いま策定をされていると思います。国で審議中の医療・介護総合確保推進法案は、7月中にガイドラインが示される予定になっております。

内容的には、要支援1・2の方への訪問介護、デイサービスを介護保険の個別給付から、市町村が実施する地域支援事業に移行していこう、このような内容になっていると思います。この6期の27年度、28、29年度のこの6期計画は、大変重要な取り組みだと思っております。内容が多岐に及んでおりますので、このケアシステムを構築する上で、気付いたところを1つずつ聞いていきたいと思っております。

まず実態調査、ニーズ調査について、お聞きをいたします。今から言うもので把握できてないものがあれば、お答え下さい。

生活習慣病の患者数推移、高齢者世帯、独居世帯の実態と将来推計、介護の需要予測、それから認知症高齢者の2025年度推計、課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。それでは、いま質問がございましたものについて答弁をさせていただきます。まず、独居高齢者及び高齢者のみの世帯の将来推計ということでございます。

これにつきましては、市のほうが、社会福祉協議会のほうに委託をしております高齢者見守り・社会参加促進事業のなかで、毎年、実態調査のほうをさせて頂いております。それで、25年度の調査で申しますと、独居高齢者約1480世帯、高齢者のみの世帯1430世帯というふうになってございます。

それと認知症の推計についてなんですけれども、広域連合及び豊前市では、独自の調査というのは行われておりませんが、厚生労働省のほうが、平成22年時点で全国10箇所の実態調査を行いまして、全国的な推計を出しております。その調査によりますと、全国の65歳以上の認知症有病者数は、350万人から497万人と。65歳以上人口の12%から17%というふうに推計がなされております。この推計を、そのまま豊前市に当てはめてみますと、現状で申しますと、豊前市では1000人から1400人程度という具合になってございます。

すみません、4点ほど言われたと思うんですけれども、生活習慣病に関しましては、市民健康課のほうで、ご答弁頂きたいと思っておりますが、もう1点、すみません、ちょっと聞きもらして、申し訳ないんですけど、もう1点は何だったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

介護の需要予測ですね。これは、またできていると思いますので結構です。
時間が全然ありませんのでですね。

これは、まず、ニーズ調査、悉皆調査ですね。これは個人カードを利用出来るくらいまでを第6期ではいつてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。
課長、お願いしますね。

それから、給付分析についてでありますけれども質問をいたします。
豊前市のいま要介護認定率というのは、何%でしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

26年度4月末現在で、65歳以上の人口に占める要介護、要支援者の人数の割合で申しますと、16.6%でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この全国平均も17.8%くらいですね。それで、このやはり認定率が低いということ
は、介護予防の取り組みができているということだと思っ
てですね。

埼玉の和光市も、この予防に取り組んで、今はもう9.38%の認定率ということで、
お元気な高齢者ということになると思います。要介護認定率が下がっていくようになれば、
このADLとかIADLというのができていうことですね。これも、しっかりこの
給付分析をしながら取り組みをして頂きたいと思います。項目が沢山ありますので続けて
いきます。

それから豊前市の65歳以上の1人あたりの給付費、分れば教えて頂きたいと思っ
ています。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市におきます高齢者1人あたりの介護給付費、第5期の事業計画を策定するに当た
って、保険料の算定の参考になった数値で申しますと、平成21年度、22年度の平均が
25万3995円となっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いま沖縄県が、やはり31万円ということで、一番給付費が多いようですね。
埼玉が19万円ということで、豊前市も25万3000円というのは、かなりやはり給付

費が高いようであります。これは何か理由は、課長、分かりますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

全国的なところでの分析というところが、できてございませんけども、第5期の連合の平均で申しますと、28万4526円という具合になっておりまして、連合の中では、中間的な位置になっておるかなというふうに思っております。

ただし、第4期の計画時期の保険料の算定にあたっては、21年度から23年度の介護保険料につきましては、23万7888円という具合になっておりますので、そこから見ると、やはり上昇しておりますので、介護認定率であったり、介護度が進んでいることから、上昇しているんじゃないかというふうに予測をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

給付分析をしっかりと活用していけば、今後、要支援が介護保険から外された場合、その利用者が何人いるのか、どれだけの給付費が掛っていたのか、そういう情報をもとに、次期の介護保険事業を策定するのに役立つと思いますので、こういった分析は、しっかりよろしく願いをいたします。

続きまして、介護保険事業計画について、お聞きいたします。第5期までの介護保険事業計画の総括というのは、当然されていると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず介護保険事業計画につきましては、福岡県介護保険広域連合に、豊前市が属してございますので、事業計画の策定につきましても、広域連合のほうで策定を行います。

策定にあたっては、当然、前期計画の進捗の管理、分析、検証というものも広域連合のほうで、しっかりと行われることになってございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ということは、福岡県の介護保険広域連合に任せるということでしょうか。こちらでチェックはできないということでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

全体的な、当然その計画の策定の責任、介護保険事業の実施主体自体が広域連合になってございます。全体的なそういう分析、方針の決定については、当然、介護保険広域連合が行うことになっております。ただし、先程も議員さんのほうからご指摘がございましたように、豊前市における給付の推移、認定率の推移等につきましては、当然、豊前市におきましても、その分析は行って、現在も生涯現役のまちづくりというところを核に据えて、介護予防事業、健康増進にしっかりと取り組んでいくということで、そういう分析結果をもとに事業の実施に取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは保険料をしっかりと頂いているわけですから、市がやっぱりチェックしていかなきゃいけないと思うんですね。例えば、個々のサービスの計画の精査ですね。限度額いっぱいサービス計画をして、その人にそれが合っているのかどうか、そういったチェック等は聞いたことはありませんか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、ケアプランを立てますけども、要支援の方、要介護の方によって、そのチェック体制というのが変わってまいります。要支援の方につきましては、全県地域包括支援センターのほうで、全件チェックを行っております。不適切な、あるいは疑問が生じるようなケアプラン、サービスの提供ということについては、その都度、確認、指導等を行っているというところでございます。

要介護の方のケアプランのチェックにつきましては、これは広域連合のほうで責任を持ってやっていると。広域連合のほうで、疑義が生じるようなものについては、豊築支部、広域連合の豊築支部のほうで、その担当のケアマネのほうに確認、指導を行って、事業所等にも併せて指導を行うという体制になってございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今回、この介護保険の事業計画を質問させて頂くに勉強して、この責任の所在というのが広域連合が、かなり緩いと、そのように感じております。例えば、認知症加算を取ってはいけないのに取っておったり、また使う必要のない福祉用具を使っていたという、こういった事例はありませんか。それから、返還させるべき額を徴収したと、このような事例

はございませんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

当然、そのチェックの中で、そういった事例というのが生じていると思っておりますけれども、個別に、ちょっと具体的に、そういう件数が何件だとか、どういうことが、この事業所であったというところは、私のほうは把握できてございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

市としても、しっかりこのチェック機能を是非、働かせて頂きたいと思っております。続きまして、1号被保険者の保険料の他市との比較について、お聞きをいたします。

昨日、課長答弁で第5期1号被保者保険料が、福岡県介護保険広域連合の中で、豊前市はBクラス、4872円というご答弁でした。これは年、Bクラスと言えば、2万9233円から11万6932円の間で、その段階によって設定をされていると思います。

この金額というのは、介護保険料第4段階ということで間違いはないですね、いいですね。

(福祉課長、頷く)

それですね、このAクラスが6589円、Bクラスが4872円、豊前はここですね。それからCクラスが4389円、これは行橋市の資料も頂いたんですけども、行橋市は4000円、みやこ町が4300円、苅田町が4150円ということで、行橋市の資料も頂いたんですけども、豊前市よりサービス事業がかなり多いようにあるんですけども、保険料は高いという、これは何か課長、思うところはありますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

昨日もちょっと簡単に申し上げましたけども、単独での事業実施ではございませんで、広域連合というふうな団体に属しております。それで、A・B・Cというふうなグループ分けをした中での、Bグループに属しておるところで、均等に介護保険料の設定がなされているというところも、当然、影響している部分もあろうかと思えますし、やはり認定率が高いというところも影響していると思えます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これはしっかり精査していきたいと思うんですよね。例えば、市民の方が説明を求めら

れたときに、行橋、苅田はこれだけのサービスを行って、保険料がこのくらいです。わが市は、なぜ高いのか。それはこういった理由で高くなっております。こういうような説明が要ると思うんですね。だから他市町村との実質保険料の比較指数、こういうのを取り上げて、市民の方に説明できるくらいになってもらいたいと思いますが、課長、どうですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

当然、市民の皆様から頂いている介護保険料を財源としておりますので、きちっと説明ができるようにというのは、議員さんのおっしゃるとおりでございますので、しっかりと再度、保険料、どういうふうな設定になっているのか、他市との比較をしてどうなのかというところを十分に説明できるように勉強したいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

福祉課は、本当に多岐に及んで大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。続きまして、関連ですけれども、介護保険法というのが、18条第3号及び62条に市町村特別給付の活用についてということで、できるようになっていますね。

普通、要介護1から5の認定者に給付される介護給付ですね。要支援者に対して給付される予防給付、その以外で何かサービスをしようとしたら、その市町村で条例を作って、この市町村特別給付という形で、できるわけですがけれども、これは豊前市はやってなくて、単費でやっておりますね。これも広域がらみというか、広域に入っているからできないということですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおりでございます。市町村特別給付と申しますのは、議員さんが今おっしゃったように横出しのサービスでございます。それぞれの市町村で条例の設定をすることによって、その給付が可能となると。ただし、その特別給付に係ります予算につきましては、第1号保険者の保険料により賄うというふうになってございます。

そうなりますと、市町村特別給付という、市町村という名前が付いておりますけれども、豊前市に当てはめますと、これは保険者広域連合になるということになります。そうなりますと、特別給付の実施ということになりますと、当然、広域連合での判断、決定ということになります。ですので、広域連合のほうにもお伺いいたしましたけれども、

なかなか現在の財政状況からは、この特別給付を実施することは困難であるというふうに伺っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

豊前市だけが、いろんなサービスをすれば、足並み揃わずということですよ。保険料が同じなのということで、不平、不満が出ますよね。そういうことだと思うんですよ。そしてまた、こういうことをやれば、BクラスからAクラスへの保険料が上がるということもあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それがですね、特別給付の実施によって、保険料に、ちょっとどう影響するかというところは、私のほうも、ちょっとどういうふうに認識して良いのか、分からないところなんですけれども、特別給付の中で、該当するような配食サービスであったりというところは、予防給付の関係で実施をしたりというところ、あるいは単費で実施をしておりますので、その介護予防事業を充実させることによって、介護の認定率、あるいは、介護保険料の抑止につなげていきたいということところで、現在、取り組んでいるところです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この介護保険広域連合加入のメリット・デメリットを、ちょっと調べたんですけども、メリットとしては、財政規模が拡大して安定化するとかですね。専門性のある高度な事務運営が可能になるとか、いろいろあります。各市町村の保険料水準が同じになるとかですね。早く言えば、構成市町村の高齢者の施策が、同じように平等確保とか、平準化されるということですね。

だけどですね、これは地域差になるんですね。私は今回思ったことは、地域での特色が広域連合では出せない。これはデメリットですよ。それから、市町村の調整が必要になるということですね。それから、苦情窓口というのが住民にとっては、本当に不明確ですね。どこに文句言っているのか。それから、さっき言いました独自性ですよ。

地域性にあった独自サービスをすることができない。それから、住民の意思反映をしにくくなると。皆でやっているからですね。それから、責任の所在が不明確になる。まさに今そうですけれども、これは、また市長とか議員とか、こういった形で一般質問をしても、6期計画にどこまで、例えば行橋市のように入ってなければですね。議員の言っ

たことが即計画に反映されると思うわけですが、こういった広域連合にいれば、どのくらい、こういった提案というのが実現していくのか、甚だ疑問なところがあります。

それで、この広域連合に加入というのは、最初、どんな経緯から、この広域連合に入ったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

平成11年、介護保険法の本格施行が、平成12年ということで、その前年の平成11年の7月に広域連合が誕生いたしておりますけれども、そこに至る、ちょっと具体的な経過というところは、私のほうは、はっきりと認識できておりません。申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

もう、これから広域連合から外れるというのは、難しいでしょうね、課長。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

先程、議員さんのほうから、広域連合に加入していることのデメリットということで、何点かございましたけれども、意思の反映等につきましては、策定委員会を設けるなかで、公募をかけた、あるいは計画の策定時には、介護認定を受けている方を除いて、全ての65歳以上の方に、ニーズ調査を行ったりという部分で意思の反映をされているようです。

それと地域の特性を活かすという点では、地域支援事業のなかで、現在行っております生き生きエアロ塾、あるいは、ころばん塾、かむかむ教室等は、豊前市のほうで独自に企画をして実施をさせて頂いておりますので、そういうところでは、ある程度独自性という所は出せているのかな、というふうに自負はいたしております。

ただ、今後の広域連合に属することに関して、どうかというところは、私の立場で答弁できるような内容ではございませんので、ご了解を頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

経緯が分かればと思って質問しただけですが、先程言われたように、いろんな手を使って、この地域性と言いますか、豊前市独自のサービスと言いますか、そういうのを考えて頂くたいと思っております。

続きまして、介護サービスについて質問いたします。北海道の釧路市に、24時間対応

の定期巡回随時対応サービス等推進事業というのがありますけれども、居宅の要介護者に対して介護連携のもとで、24時間対応で短時間の定期巡回サービス、通報システムによる随時の対応サービス、こういった事業をやっておるんですけれども、こういった豊前市の在宅介護を支える取り組みというのは、何かございましたら、お願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま議員さんがおっしゃったのは、夜間の巡回訪問、ヘルパーさん等による訪問ということかと思えますけれども、今現在、豊前市におきまして、24時間体制ということでの取り組みになりますと、訪問ということには当たりませんけれども、緊急通報装置の設置というところと、今年度の夏以降に実施を予定しております夜間・休日の電話対応業務、これも実施を予定してございます。

それと先程、議員さんが言われました、行橋市での取り組みですかね、夜間対応型の訪問看護、あるいは定期巡回型の訪問看護等につきましては、現在、豊前市のほうでは事業実施なされておられませんけれども、このサービス、地域密着型のサービスにつきましては、整備方針につきましては、広域連合のほうを立てるようになっておりまして、広域連合のほうも今後、当然こういうサービスが必要だということで、整備の方向で考えているというところで、お聞きしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ヘルパーさんというのは、高齢化が進んでいると思うんですけれども、そういった人材育成とかいう取り組み等は、ありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、軽度生活支援事業というところで、市の単独事業で申しますと、軽度生活支援事業ということで、シルバー人材センター、及び社会福祉協議会さんのほうに依頼をして、ヘルパーさんの派遣を行っていただいております。それと介護保険のサービスの中でのヘルパー派遣というのは、各民間の事業所が行っているところなんですけれども、議員さんもお承知のとおり、介護分野における人材の育成不足というところは、全国的な問題にもなっております。

この人材の育成確保に関しましては、やはり広域的な視点で捉えていけないといけないというところで、県のほうの事業計画の中で、その具体的な方向等が示されるようになって

てございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

次に、施設サービス、高齢者の住まいということで、お聞きいたします。特養などの施設入所で待機者数ですね。また入所者の要介護度別の把握というのは、できているでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、入所の待機者の状況でございますけれども、昨年25年10月1日現在の時点での調査を、福岡県のほうで行っております。豊前市の被保険者に係ります介護老人福祉施設の待機者については、10月1日現在で、計78名、介護度別でみますと、要介護1、17人、要介護2、10人、要介護3、21人、要介護4、24人、要介護5、6人となっております。

その他の市内、グループホームにつきましては、これは26年5月末現在でございますけれども、6人となっております。それと現在の入所者の状況についてなんですけれども、3月末現在で申しますと、グループホーム47人、介護老人福祉施設169人、介護老人保健施設176人となっております。それぞれの入所者の方の要介護度別の入所状況についても把握できているんですが、いま資料を探しているところで申し訳ございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

結構です。要介護度別の把握ができていれば良いと思います。これで鳥取県の南部町で、地域コミュニティホーム開設ということであります。自立した生活が困難な低所得者、低資産の高齢者を対象に、社会福祉法人やNPO法人などが、空き家施設などを活用して、安い家賃の住まいを確保し、生活支援や見守りを行うものでございます。在宅と施設の良さを併せ持つ第3の住まいということで注目を集めております。これは登録料が3000円、利用料が300円、食事代が500円ということで、月に5、6万円で、これは国民年金受給者も、安心して利用できるという形なんですけれども、いま豊前市で国民年金で利用できる施設というのは、何施設くらいありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

その介護保険の入所施設というところで考えますと、年金、その収入のみでということになると、ちょっとなかなか、今ご答弁が、どういう施設が幾ら掛かってというところの、はっきりした金額が分かりませんので、ちょっとお答えするのが難しい状況です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

やはり市民相談等を、私も国民年金なんですけれども、市民相談等を受けると、なかなか入る施設がないんですよ。向陽荘などは安いと思いますけれども、そういった意味でも、この鳥取県南部町、空き家を活用した、こういったコミュニティホーム、泊まれることのできるですね。こういうのを、今から事業的に考えていったらどうかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。市長に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

在宅介護と入所の介護と言いますか、施設入所の人たちが現在、400人近い人に限定された形になっておりまして、多くの方が在宅で、これから過ごしていかなければならないという環境にあります。そんな中で、介護保険、どのように活用していくのか。

私も生涯現役社会づくりのなかで、なるべく健康長寿ということで、介護保険のお世話にならないような人たちを沢山、というのを目指しているところでありますが、それでもなお介護してあげなければならない人たちが増えております。こういった方たちを収容施設、もしくは在宅以外に、やはり、それに中間になる施設がコミュニティホームだというふうに認識しております。

私たちの地域で、どのようなことができるか分かりませんが、国民年金の人たちが安心して頼れる、そういう施設は、我々も、そういう先進地を学びながら、研究していかなければならないというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね。もうしっかり、低所得であっても、安心して住めるという部分であれば良いなと心から思っております。

この例えば、賃貸住宅に居住する高齢者の入居時とか、更新時の連帯保証人がいないということで、いろいろ私たちも相談を受けるんですけれども、建設課になるんでしょうか、そういったことはございませんか。例えば、市営住宅で、連帯保証人という問題はござい

ませんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在、過去3年になりますが、今まで高齢者に関して、連帯保証人が云々というような話しはありません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

これは今はなくても、都会のほうでは起こってきておりますので、こういった場合、例えば市営住宅で更新時に、例えば何らかの連帯保証人というか、そういった場合に、どういう対応をされますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在、高齢者に限らず、入居される方に対しては、原則、連帯保証人を立てて頂いているところでございます。また、ご高齢の方の場合はですね、将来的な施設の入居時や、死亡時の住宅の明け渡しに関して、問題が発生する場合がありますので、連帯保証人をなるべくお願いしているところでございます。

ただ、豊前市営住宅管理条例第10条第3項について、市長は、特別の事情があると認める者に対しては、請書に保証人の連署を必要としないことができる、ということになってございます。そういう場合には、特別な事情のある方の場合については、連帯保証人を免除できるということになってございます。

ただ、その特別な事情ということで、今のところ、建設課のほうで考えているのが、まず海外からの引揚者、生活保護受給者、これは福祉課から保証人が立てられない等の意見書が提出された場合に、免除しているところでございます。また、配偶者から暴力被害者等については、免除をしているところでございます。ただ、今後、高齢化社会を迎えるなかで、高齢者の対応については、今後、何か良い方法を考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非よろしく願いいたします。

続きまして、認知症高齢者対策について、お聞きをいたします。家庭で認知症高齢者介護

をする人は、身体的にも精神的にも大きな負担を強いられております。その結果、殺人や虐待、家族介護者の自殺といった痛ましい事件が、テレビなどで報道をされております。介護に携わる家族に対するケアが必要だと思えます。

国におきましても、認知症推進5ヵ年計画が、平成24年9月より公表されております。本市における現状、課題また取り組みがあれば、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それでは、認知症の高齢者に関します現在の取り組み状況について、お答えいたします。まず、市の取り組み方針といたしましては、大きく2つのことを柱として取り組みを行ってございます。その柱の1つは、先程、議員さんのほうからも、介護する方が本当に大変だということがございましたので、そういった方へのご理解というところも含めまして、1つ目は、認知症について、正しく理解をし、偏見を持たず、認知症の方や、そのご家族に対して温かい目で見守り、地域の中で安心して生活ができる環境を整備すること。

2つ目は、認知症の方を早期に発見し、早期治療につなげること。この2つを柱として、事業実施をしてございます。

まず、その具体的な事業につきましてですけれども、まず地域環境の整備につきましては、認知症サポーター養成講座と、徘徊見守りSOSネットワーク構築事業という2つの事業を実施しております。認知症サポーター養成講座は、認知症の正しい理解と正しい対応についての研修を行うもので、平成23年度から実施しております。

市役所の職員はもとより、シルバー人材センター会員の皆さん、あるいは民生委員さん、あるいは小中学生の児童、その保護者、教員の皆さんで、現在400名を超える方に受講をして頂いております。今年度以降も、地域のいきいきサロン、あるいは老人クラブさんとも連携をして、継続して実施をしていきたいと。豊前市に理解者を増やしていきたいという具合に考えております。

徘徊見守りSOSネットワーク構築事業についてですけれども、徘徊等による事故を未然に防止するために、徘徊の高齢者を早期に発見、保護する仕組みを地域の中でも見守り、支え合いを中心として構築していくことを目的とする事業でございまして、昨年度、大村地区の住民の皆さんのご協力のもと、実施をさせて頂いております。

今後、その事業について、市内全域に拡大をしていきたいと考えております。

続きまして、認知症の早期発見、早期治療につなげる事業といたしましては、タッチパネル式のコンピュータを用いた認知症の検査による相談業務の実施を、今年度以降、予定をしてございます。今後、当初申しました2つの柱に基づいて、効果的な事業を行っていききたいというふうに考えています。

それと、現在、今後27年度以降に施行されます介護保険法の改正を見据えて、さらなる認知症の施策の推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

講座、400名が受講されたとお聞きしました。この認知症がいま課長が言われたように、早期発見が、早期であればあるほど、認知症の予防効果、支援効果が高いとされております。それで平成26年度から、地域支援事業の中で、認知症初期集中支援チームを設置、それから認知症地域支援推進委員、コーディネータですけれども、これが取り組むようになっておりますけれども、勿論、平成30年まで完成で良いと思うんですけれども、これはどこ辺くらいまでいってますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

豊前市におきます取り組みの状況は、先程ご答弁させて頂いたとおりでございます。ただ介護保険制度の改正に伴って、いま議員さんの言われました認知症の集中支援チーム等の設置というところが、平成30年度からの完全実施ということで決まっております。

これにつきましては、介護保険法の改正につきましては、他にも重要な施策の実施が含まれておりますけれども、それを含めました地域包括体制の確立の中で、具体的な取り組みについて、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、認知症は進みますので、できれば早いほうが良いと思いますので、よろしく願いします。

このタッチパネルというのは、これは鳥取大学か何かで1台80万円の部分ですかね。ああそうですか。これはもうしっかりスクリーニングをしたとしても、それで終わったら何もならないんですよね。だから、その後、継続した予防教室、認知症予防の仕組みを、もう作り上げることが大事だと思います。そして先ほどの国分寺市の話で言いますと、5月29日より認知症対策ということでスタートさせております。スマホ、こういうものからアクセスして簡単にチェックができる仕組みでありますけれども、マスコミ等も取り上げておりましたが、是非これから認知症の方が増えると思いますので、しっかりとした取り組み、また30年ということじゃなくて、26年度からでもして良いわけですから、しっかり取り組んで頂きたいと思います。

それで先程、400名の方が受講されたと言いましたけれども、そういった方々は、ちょっとお聞きしますけれども、認知症サポーターにもなっているんですかね、いいわけですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおり、認知症サポーターの養成講座という正式な講座でございますので、サポーターとして、講座を終わられた方には、オレンジリングのほうも差し上げてございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それは、子どもさんもいらっしゃるということでしたけれども大丈夫ですかね。サポーターに任命して、後、大丈夫ですか。本当にサポートできますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まずは、やはり認知症ということの正しい理解ということと、後やはりその講座を1度でも受講していれば、やはり、そういう方に出会ったときに、あっこの前、こういうふうな講座があったなということで、思い出してもらって、やさしく丁寧な接し方に向けて頂けるんじゃないかな、という具合に期待しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ということは、豊前市もキャラバン・メイト、その講師ですね、もう何名くらいいらっしゃるんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

キャラバン・メイトは、地域包括支援センターの職員に、キャラバン・メイトとして現在、活動して頂いておりますけれども、現在のところは、ちょっと2名しかいません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非このキャラバン・メイトも要件を満たす部分、かなりいらっしゃると思うんですよね。是非もう少し増やして頂きたいとこのように思っております。

先程、課長が言われました徘徊SOSネットワークということで、取り組みが具体的には、どの辺くらいの段階までいっているんですかね。実際に、大村の例がありましたけども、他の所では、まだそういった取り組みはないんですね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

5月ですかね、区長会の役員会がございましたので、その席に出席をさせて頂きまして、このSOSネットワークの構築事業の説明と、今後のご協力をお願いをしたところがございます。希望がある所は、ということで、その際は、お願いをさせて頂いたんですけども、また次回の役員会等で、その皆さんの希望等確認をして、もし希望がないにしても、こちらのほうから出掛けて行って、お願いをさせて頂くというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

この徘徊SOSネットワークというのは、やはり必要と思うんですよね。私も以前、徘徊ということで相談がありました。探していたんですが、なかなか見つからなかったんですけども、中津警察署のほうから連絡があって保護に行ったことがあります。表には出てないんですが、こういった事例というのは、かなりあると思うんですね。

それで、テレビでも鎌倉花子さんのことを、先日やっておりましたけれども、結局、身元不明のまま4年間も施設に保護されている神奈川県的女性ですね。それで警視庁によると2013年に、認知症が原因で行方不明になったという届出は、1万322人、1年間で715人増え、151人の行方が今も分かっていないということです。

名古屋市の、徘徊高齢者おかえり支援事業というのがありまして、これは勿論、先程言われたように、地域の皆さんの協力を得て、登録をするわけですね。徘徊という形の登録をして、それから、身体的特徴とか服装等の情報を、おかえり支援サポーターや、協力事業者としてメール配信をします。そして情報提供をお願いします。こういうメール等の活用は、どんなふうでしょうか、課長。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在ちょっと、そういうふうなIT機器を活用しての見守りというところは、想定しておりませんが、SOSネットワーク事業の市内全域への拡大というところを目指す

とともに、現在、市のほうで、見守り協定というのを民間の事業所さん、新聞社、牛乳販売店、コンビニ、あるいは日本郵政、それと市内で配達の実施している事業所がごございます。そういう所と見守り協定というのを締結させて頂いておまして、通常の事業所さんの業務の中で、当然、訪問するお宅とは別に、何かおかしいな、というふうな気づきがあった場合には、市のほうに連絡をして頂いて、というふうな協定の締結をさせてもらっておりますけども、それも徘徊の高齢者の早期発見につながる一環だというふうに認識いたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、先進地の事例、そういったものも研究されて、体制づくりをして頂きたいと思えます。また鎌倉花子さんじゃないんですけども、一次保護場所も、これは福祉課のほうですけれども、確保しておく必要が、これからは出てくるんじゃないかと思っております。

それから、痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業ということで、伊丹市がやっておりますけども、やはり家族は大変なわけですね。もう見てなければ、どこに行くか分からないということで、仕事もできない、目も離せないということで、そういった家族の方を支援する事業であります。

これは利用負担が30分当たり250円、勿論、市が補助しているわけですけれども、1250円の補助をして、30分単位で、1回4時間までということで、1ヵ月は16時間までということで規定をされているようですけれども、見守りとか話し相手ですね。それから外出の介助、これはこういった1日に1回4時間ですか、こういった時間が取れば、家族はすごく助かると思うんですね。こういった課長、事業というのは、お考えになったことはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから、ご提案頂きましたものとは、当然、違うと思うんですけど、認知症の対応型の通所介護というふうな、デイサービスの実施もしております。それと通常のヘルパーさんの派遣等の事業がごございます。ただ、それでは、なかなか不十分だということで、今言われたような事業が実施されておるとお思いますので、やはり今後そういう部分も、やはり地域包括ケアという体制の構築の中で、検討をしなければならない課題だと認識をいたしておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

課長、多岐にわたって申し訳ないですね。在宅医療介護連携について、質問いたします。これも26年度から実施、取り組むようになっておりますけれども、これはもう福祉課が担当窓口だと思うんですが、医師会等との連携は、どれくらいまでできているでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、多職種の連携というところでの話合いは、保健所を中心に行われているところでございますけれども、具体的な連携という形は、現在まだできておりません。

ただし、生涯現役のまちづくりの実現に向けて、平成27年度以降の取り組みについて、現在、口腔ケアを中心とした取り組みについて、歯科医師会とのほうと何回か協議を重ねて、連携ができているというところでございます。

それで、いま議員さんのほうから言われました在宅医療と、介護の連携というところも、今後、地域包括ケアの体制の構築の中で、本当に具体的に組み込んで連携をより深めていく必要があると認識してございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

いま口腔ケアという話が出ましたけれども、岩手県の一関市もやはり、この医療と介護の連携、連絡会というのを立ち上げておまして、ここでは、口腔のケアですね、施設とか家まで行って、お口の手入れをすると、治療するという事なんですけれども、こういった取り組みを豊前市でも、私も技工士でありますけれども、歯というのは、本当に大事で、歯が悪ければ胃も悪くなると。本当に内臓とかいうのは、やはり歯から健康に保つということで、大変重要だと思うんですね。口腔ケアなんて、これは本当に素晴らしい取り組みだと思いますが、いま豊前市に医師の数というのは、何人いらっしゃるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

医師の数でございますけれども、豊前・築上医師会、それから、歯科医師会のほうに確認いたしましたところ、現在、豊前市で病院、診療所におられる方、ドクター35名、歯科医師21名、計56名でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そうですね、全国で人口10万人で、医師の数が206.3人ということで、豊前市も大体、標準くらいいらっしゃるということですね。ただ先程言われました口腔ケアも含めて、在宅医療というのを、また少しずつ、一遍にはできないと思うんですけども、是非、取り組んで頂きたいと思いますので、課長、よろしくお願いいたします。

それから、多様な生活支援サービスについて、質問いたします。

豊前市でも、単費でいろんな事業をされておりますけれども、生きがいデイサービス、短期宿泊サービス、紙おむつ給付を受けるために、診断書の提出が義務付けられておりますけれども、この診断書を取るのに幾ら掛かるか、教えて頂けるでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、市のサービスを利用するに当たっては、議員さんおっしゃったように、診断書の提出をお願いしております。その診断書の項目の中に、胸部レントゲンという部分がございます。それで、胸部レントゲンを撮る必要がある方につきましては、私が聞いた範囲でございますけども、ある医療機関は5000円プラス消費税だと。ある医療機関のほうは1万円プラス消費税というところで聞いております。それと胸部レントゲンを撮る必要のない方につきましては、先程言った5000円のところなんですけれども、2000円プラス消費税になるんじゃないかということで、お聞きしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでですね、相談があつてですね、汐湯に行きたいんだけども、1万円を超える診断書は、とてもできない、ということで相談がありました。それで課長にも相談したんですけども、これは統一はできないということなんです。これは、自由診療ですよ。

健康保険がきかないので文書料という形で、その病院で先生の言われる金額を払わなきゃいけない。そういった場合に、市役所に診断書を提出という形で、金額のことを言われたときに、どここの病院に行って下さいと、こんなことを言えますか、課長。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それは、市のほうで病院の指定というのは、できないと認識しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それで、何かこの、汐湯に行くのに1万円という金額は、何かこう難しいようにあるんですね。汐湯のいま利用者の推移は、分かるでしょうか。行かれている方が、何か減ってきたという話を聞いたんですけれども、利用者の推移をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

推移ということなんですけれども、23年度の実人数が64人、24年度につきましては、58人ということになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

25年とか、今現在というのは、分らないということですね。利用者がかなり少なくなってきていると言ってるんですよね。それで、この診断書を以前、この病院で取ったときには、5000円に消費税プラスだったと。今回は1万円だったということで、先生が違ったんでしょうけれども、これをどうにか市のほうでできないかと、私もいろいろ考えたんですが、これは難しいんですよ。それで、課長、何か良い案はないですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

議員さんのほうから、ご相談頂きまして、私どもも、そんなに差があるんだ、というところを認識をさせて頂いたところでございます。やはり1000円の違い、金額の大小は言うべきところではないんでしょうけども、やはり5000円、1万円と、かなりの金額が掛るなというのが正直な個人的な意見でございます。

その話で、担当の係のほうとも話して、何かその辺、良い案がないかなというところでは、そのときは話して相談させて頂きましたので、もう一度持ち帰りまして、課内で何か良い案がないかということで、協議をさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

せめて例えば病院によって診断書を取る場合、金額が違ってきますよ、くらいことは、言えるんですかね、課長。そこの病院で、いろいろな病院で聞いて下さいという話しはできるでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

利用を希望される方については、それぞれの医療機関で違っているようだ、という差があることについては、お伝えすることはできると思いますけども、どこどこが幾らだというふうな具体的な数値については、こちらのほうから公開できるものではないと認識いたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

分かりました。とにかく診断書は病院によって金額が違いますよ、という部分は言えるということですね。

本当に汐湯に行きたいというお年寄りが、結構いるんですけども、1万円ということで、もうやめた、という話を何人かから聞きましたので、それで、ちょっと今回、質問をさせて頂きました。市長に最後、質問したいと思います。

地域包括ケアシステムの構築について、様々質問、提案をさせて頂きました。さらに高齢化を迎える豊前市であります。市長のこれからの決意なりを、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域包括ケアシステム、これはおっしゃるとおり、これからですね、在宅を中心にした高齢者なり看護を求める人たちに、どう支援の手を伸べていくか、この行政として大きな課題でございますが、この医療と福祉、これが今バラバラで事業が展開されております。この地域におきまして、今バラバラでやれるほどの体力、体制はとれてない。ですから中途半端になってしまっているというところがあります。

幸いにして、先程ご紹介がありました口腔ケアを中心に、歯科医師会の先生方とは密接な関係で勉強会を開き、展開をしているところでございますが、医師会につきましても、医師会、歯科医師会で力を尽くして頂きましたメディカルセンターがオープンしました。ここを拠点に、もう1つは、豊前市に設置しました包括介護支援センター、この連携で医療と介護、医療と看護、福祉、医療、この連携プレーのコントロールタワーと言いますかヘッドクォーターをつくって、そして各種団体に、それぞれ持ち分野、得意な分野を伝達し、ケアをできたらいいなど、そのように考えておりまして、いま庁内で、その検討を始めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

本当に高齢化を抱える課題ということで、いろいろ質問、提案をさせていただきました。先程言ったように、広域連合ということで、これが、どこまで伝わるのか、という部分も心配もありますけども、これはもう課長にお任せして、意見が反映されるように、市長また議員の意見が反映されるように、是非、取り組みを6期の計画をお願いします。

議長、このままいいですか。

○議長 磯永優二君

4番目にいくんですね。

○6番 鎌田晃二君

はい。

○議長 磯永優二君

それでは、議事運営上、ここで暫時を休憩いたします。

午後からは、また鎌田議員の質問を継続したいと思います。

それでは、暫時休憩します。

休憩 11時54分

再開 13時07分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。会議を開く前に、先程の一般質問のなかで、山崎議員より、内容を一部訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可します。山崎議員。

○10番 山崎廣美君

午前中の一般質問のなかで、不適切な言葉がありましたので、訂正をし、議長に一任いたします。

○議長 磯永優二君

それでは、午前中に引き続きまして、新世豊友会、鎌田晃二議員の一般質問を続行いたします。鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、午前中に引き続き、質問をさせていただきます。持ち時間が7分くらいしかありませんので、少しはしょっていききたいと思います。

子ども教育について、質問いたします。土曜日の教育活動について、文部科学省では、子ども達に、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の1つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることを、より明確化しました。また併せて、子ども達の土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得て、土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めているところであります。

この土曜日の教育活動推進プロジェクトについて、質の高い土曜授業の実施のための学

校に対する支援策、土曜授業推進事業 1 億円、175モデル校ですね。

それから、地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動などを様々な活動の促進のための支援策、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業に 13 億円という、特に、この 2 番目の事業については、予算額に余裕が出ている状況でありますので、そこを中心に質問したいと思います。

豊前市の土曜授業の教育活動ということで、取り組まれていると思うんですけども、こういった内容があるか、お願いします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。豊前市では、昨年 2 月に教育委員会で協議の結果、小中学校管理規則の一部改正を行いまして、月 2 回を上限として、土曜日に授業を実施することができることといたしました。それを受けて、25 年度は、代休日を設けない土曜日の半日授業を最低年 1 回。上限は先程言いましたように月 2 回が上限ですが、最低年 1 回、全ての市内の小中学校で行うこととした次第であります。

なお、昨年度は、八屋小学校で振替え休日、代休日を設けない土曜の授業を、八屋小学校で 2 回、その他の小中学校は、それぞれ 1 回実施をしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6 番 鎌田晃二君

そこで、これは、もう課長も調べておられると思うんですが、大分県豊後高田市の、学びの 21 世紀塾授業、土曜日に地域住民が講師として、小中学校生などを教えて、教員もボランティアとして手伝うなど、地域一体となって子ども達の活動を支援するモデル的な取り組みを行っております。これには、学力テストが 23 市町村で、かつてはワースト 2 位だったということですが、現在は、8 年連続で 1 位になっているということだけではなく、野球やバレーボールが、全国大会に出場するなど、実績をあげております。

内容的には、いきいき土曜日授業としまして、第 1、第 3、第 5 土曜日の実施、いろんな寺小屋講座とか、国語、算数、数学、そろばん、パソコン講座、様々な、土曜日以外のこともやっておりますね。水曜日講座とかですね。

こういった豊後高田の例みたいなことは、考えてはいないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それについては、前任の課長からも引き継いでおりまして、先月の 22 日に、まず事務

方職員6人で、豊後高田市の教育委員会を訪ねました。そして豊後高田市が実施しております、学びの21世紀塾について研修を行ってきたところです。参加した者は私も含めて、素晴らしい事業だということを確認して帰って来ました。

これについては、今後、豊後高田市の、この事例を参考にしながら、今後に活かしていきたいと思いますし、またこの件については、教育委員会で教育委員の皆さんに報告をしたところ、教育委員の皆さんも是非、行きたいということで、今月の21日の土曜日に、実際に土曜日講座が行われているところを視察に行くようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

大変素晴らしいですね。本当に、これは素晴らしい取り組みだと思いますし、また13億円の、この支援事業の予算を豊前がやるときに、使えるかもわかりませんよね。

これはもう是非、モデル事業として手を挙げて頂きたいなと思います。

教育長、いま豊前市で、先程、年に八屋で2回、他は1回したということですがけれども、この土曜日の授業に関して、どういうお考えをお持ちでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

土曜授業の考え方として、3つあります。いま言われる児童・生徒の代休日を設けない教育課程内の学校教育活動という大きな1点、これが、いま議員が言われる文部科学省が推奨してきた、予算が付く事業の取り組みが中心だと思います。

それから、土曜の課外授業というような形で、学校が主体で、希望者を対象として、学習等の機会を提供する教育課程外の学校教育活動、もう1点が土曜学習という形で、主体が学校以外のもの、教育委員会であったり、NPOであったりというような形で、ある意味、これが、いま課長がお答えになった21世紀授業になるかと思います。そういう長所、短所、それぞれあるかと思います。

豊後高田市のほうに、私たちも参加をし、学校のほうにも、その情報を伝えながら、何らかの形で学校を支援していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

教育長、ありがとうございます。また高田市のほうに行くということで、本当に感激しております。是非その後、取り入れるところがあれば、是非、豊前市にもお願いをしたいと、このように思っております。

さいたま土曜チャレンジスクール等も、これは先進事例でありますので、こういうのもまた調べられて、して下さい。時間がありませんので。

次の青少年インターネット依存対策について、お聞きをいたします。

総務省の調べで、2011年ということで、ネットの利用率が13から19歳で96%、6歳から12歳で、小学生でも約62%にのぼるという統計が出ております。

このネット依存症は、ネットを使い過ぎることによって、日常生活や社会生活に障害が起こることです。ネット依存の問題は、昼夜逆転など、不登校や成績低下、引きこもりなどばかりではなく、睡眠障害や、うつ病等になる精神面でのトラブルも引き起こすほか、視力の低下、長時間動かないことで、十代でも筋力低下や、骨粗しょう症といった身体症状の悪化を招く恐れもあります。

友達とうまく付き合えない、学校に行かなくなるなど、社会との関わり方について、自分でコントロールできなくなったり、携帯やスマホなどが手元にないとパニック状態になったりします。またオンラインゲームや、ネットに熱中しすぎて、不規則な生活となり、やがて自律神経に問題が生じて、頭痛やめまい、肩こり、吐き気などを訴えるケースもあります。このインターネット依存ということで、中高生は、全国で推計51万8000人にのぼると2013年8月、厚生労働省の研究班が公表しております。

いま私たちも、子ども達を見ていると、電車に乗っていても、歩いていても、携帯を、スマホをいじっております。それぐらいに子ども達の中に、入り込んでいるわけですが、でも、まず子ども達に豊前市で携帯電話の持ち込みはできないと思うんですが、また、そういうのを見つけた場合の対処というのは、どんなふうに今されているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。各学校を詳細に調べたわけではありませんが、若干、学校によって持ち込み自体を禁止しているとか、あるいは持ち込みは認めているが、授業中の使用は禁止をしていると。若干まちまちのようでありまして、それと、こちらのほうの質問の趣旨が、必ずしも学校に伝わっていない面もありまして、改めて正確に調査をした上で、結果がまとまり次第、またご報告したいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

学校によって、持ち込みはOKだけれども、使用禁止、これはやはり保護者の意見もあると思うんですけれども、教育長は、どう思われますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

つい最近の研修会に参加したときに、文明社会の中で、自動車の利便性、大切さ、しかし危険性、非常に便利だけれども、使い方によっては非常に危険である。あるいは、美味しい料理を作るのには包丁は欠かせない。その包丁の使い方によっては、非常に危険であるという導入の話がございました。まさしく、このＩＣ、使い方によっては、非常に危険になってまいります。

しかし、今これからの世の中、子ども達は、こういう教育機器、あるいは情報社会の中で生きていきます。私は、学校で、その使い方を、やはり授業の中で、道徳の中で、いろいろな場面で正しい使い方を指導すべきだろうと思うし、特に家庭で、親子で、その使い方については、約束事を守ったり、守らせるというような話し合いをして使わせるべきだろうという考えを持っております。

現時点で、学校のほうでは、親の要望で、先程、課長が申したように、持って来ても使わなければとか、あるいは親がどうしても使わせたいとか、いや駄目だというようなことで、現時点で、私自身が教育委員会として、各学校に使用禁止とか、持ち込み禁止という教育委員会としての通達は、私はまだ２年目ですけど、出しておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

教育長のお考えは、良く分かりました。そこで、いまネットゲーム等かなり蔓延しているというか、依存症があると思うんですけれども、そういった調査等はされたことがありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

今までに、教育委員会としては、してないようであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○６番 鎌田晃二君

アルコール依存症の場合は、１０年、２０年という長い年月を経てなるそうですけれども、ネット依存は、１ヵ月程度で重症化するということが言われております。これも早期発見ということで、教師やスクールカウンセラーへの啓発等も、是非お願いをしたい。

韓国では、かなりこういうのは進んでおりますので、また、そういう先進事例を見ながら、勿論、安全教室などはやっていると思っておりますけれども、さらに頑張ってくださいと思

います。

最後に、反転授業の取り組みについて、私の持ち時間は過ぎておりますので、この反転授業について、課長と教育長に、先進事例としては、佐賀県の武雄市が有名になりましたけれども、どう思われているかをお聞きして質問を終わります。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。この反転授業については、平成で言えば22、23年ごろに欧米のほうで導入がなされ、その後、広がりつつある授業の手法だというふうに聞いております。

今後、日本でも注目される手法の1つではなかろうかと思いますが、現時点では、賛否両論が教育会のなかでもあるようでありまして、何が良くて、どこが悪いのか、そういったところをしっかりと見極めながら、教育委員会の中でも議論をして頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先般の新聞で、その反転授業の先覚者、アーロン・サムズという方が、この教育機器を使った授業を反転授業ということで、予習を、あるいは課題を与えられて、家庭でタブレットを持って帰って、その中で、いろいろ子ども達が課題解決に向かっての勉強をするというようなことで、非常に子ども達の主体的な努力というのが認められて、子ども達が学校に来て、それを出し合って論議ができるということで、非常に良い面だけが強調されているようですけれども、反面、課題もいろいろあるというような形も本人が本の中に書いてあるようでした。これからの教育だろうと思います。

じっくり腰を据えて研究もしていきたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

以上で、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、最後になります、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

新世豊友会、最後の質問です。限られた時間ですので、言い訳めいた答弁、いい加減な答弁は、やめて頂き、簡潔な答弁をお願いいたしますし、さらに分からないこと、或いは

反論があれば反問権を使って議論をして頂きたいというふうに思います。

教育問題の質問につきましては、時間の関係がありますので、割愛させていただきますけども、先般の関連質問等で、市長並びに教育長の前向きなご答弁を頂いております。

そのことをしっかり受け止めて、今後の教育行政の運営をして頂きたいということをお願ひして、この項についての質問はやめたいというふうに思います。

防災対策についての質問を、まず、最初にさせていただきます。

豊前市は、防災対策として、約2億7000万円のお金を使い、屋外の防災システムを構築し、平成25年4月から、その運用を開始いたしておりますけども、屋外にいるときは、良く聞こえるが、室内にいたときに、あるいは夜間は窓を閉め切ったときに、全く聞こえない。何を言っているか分からない。あるいは近くの放送施設と共鳴と言いますか、鳴り響いて、声も良く分からない。声が煩い、いろんな苦情があつて、非常に市民には不満が多いわけではありますが、このままでは、本来の緊急システムとしての役割りが、果たせないのではないかというふうに心配しておりますけども、このことについて、市長、どのようにお思いでしょうか、よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

お答えいたします。おっしゃるように、肝心なときに本当に機能できるんであろうか。防災無線として、各地域にラッパを整備し、必要な情報を市役所から流すという、いかにも1人ひとりに重大な事態が発生しそうなときに、危険情報の処し方をアドバイスする、そういう情報が伝わっていくのかというのを、冷静に考えてみましたときに、投じた金額3億円近い金額を投じながら、本当に大丈夫かという声は、市民の皆様から多く頂いているところでございます。これは大きな課題であると認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、昨年3月末で、福岡県の災害共済組合が解散し、豊前市のほうに、約1億8100万円ですか、拠出金が返ってきた。そのお金は、基金に積み立てているということですけども、これは本来、災害のための基金ですので、議員の方々が、いろいろ今回ご質問をされて、他の目的に使うのではないかなというのが、ちょっと心配があるんですが、このお金は、必ず災害のそういった対策に使って頂きたいと思いますが、市長この点について、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま財政調整基金のほうで、お預かりをしている1億8100万円でございます。目的は、かつて、ご答弁させて頂いたと記憶しておりますが、やはり防災に、安全・安心な暮らしを担保する、その一角で、しっかり使わせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、この基金を使い、室内に放送システムと言いますか、防災無線を配備し、市民を災害から守る、あるいは行政事務を行うこと、そして、またいろんな伝達事項、そういったことのために有効に活用するために、各戸に1台、防災無線の配布をしたらどうかというふうに考えるんですが、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

戸別に、先程もご質問のなかにありました、外が暴風雨なときに、外にいくらラップを大きくしても、全く意味が分からない、届かないということがないように、部屋の中に、安全に戸締りをした上で、カーテンを閉めた上で、なおかつ、きちっと情報が届くということが、一番安心につながるのではないかと思いますし、次に打つ手が伝わるのが安全対策になると認識しております。そういう意味では、個別のサービスをしていく、配備をしていく、これが大きな課題でございます。

昨年より、私も就任以来、このことに関しまして、多くの皆様から、ご要望なり、ご意見を頂きました。その後、隣にありましたFMラジオの活用だとか、それ以外に、まさに日進月歩で進歩しておりますIT機器、情報ネットワーク、情報伝達手段、そういうものが、かなり進化しております。そういう情報を、いま庁内で勉強会と言いますか、情報を集めまして、今その中で、どういう方策を取るのが良いことなのか、いま検討を始めているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、総務課長、今の市長の答弁を受けて、いま機種のにも安価で非常に高性能な機種がかなりあります。そういったものを調査して、市長に的確に報告をして頂きたいと思っておりますが、総務課長、その点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをいたします。昨年から、そういう課題があるということで、事務方といたしましても、調査・検討しているところでございます。現在の考え方といたしまして、当市が導入いたしました、このデジタル防災行政無線を、最大限に活用できる仕組みのなかで、どのような方式が最良なのか、業者からの提案や視察等、調査を進めているところでございます。また東日本大震災以降、市長のほうからありましたが、高額な、個別の様々な方式の機器も開発されておりまして、現在、幾つかの方式について、検討しているところで、逐次、市長のほうにも報告しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、是非、的確に、市長がそういったひまがないんで、あなたのほうで、しっかりした機種を選定して頂き、税金を使って行うわけですから、的確な報告をお願いして、この項の質問を終わりたいというふうに思います。

今回、観光に対する振興について、市長のほうから前向きな答弁というのは、かなりあっております。このことについて、私は評価をしたいというふうに考えております。

豊前市は、従来、豊前市コンパクトシティ計画というのを国に申請いたしましたけども、残念ながら国の指定になりませんでした。でも、豊前市の将来を考えたとき、この計画を一部見直し、積極的に推進することが、豊前市の将来をつくっていくのではないかなと考えますが、このコンパクトシティの計画を継承して、市長、引き継いでやっていくという考えについてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は、コンパクトシティ計画は、特別区みたいなことだったと記憶しておりますが、いま身の丈に合った市政運営というのは、我々豊前市にとっては、もう当然、選ぶ道であろうと思います。背伸びをせずに、きちっとこの地域の中で、能力に応じた形で、しかし良いところをしっかりと伸ばす、そういう地域づくりが求められていると思います。

そういう意味では、必然的にコンパクトにならざるを得ません。コンパクトシティの目指すところ、私は、120%知識として知っているわけではありませんが、良いところはしっかりと継続して頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

この計画書は、政策課題と解決策を述べているわけですが、解決策として、本市には、観光資源として活用できる歴史的素材や、緑豊かな自然があるが、連携して機能しているとは言えず、有形・無形の文化財を含めた資源を効果的に連携させ、活用していく必要がある。そこで着地型観光の推進等、具体的事業を掲げていますが、まさに魅力がなければ、豊かな自然だけでは人はやってきません。事業で収入がなければ、誰もしません。雇用がなければ人は住まないし、地域の活性化もないと思います。

魅力ある地域づくり、観光地の整備は、重要な行政の任務だというふうに私は思いますが、市長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々は恵まれた天然の自然の環境にあります。それだけでは、どこでもあるというところの1つだろうと思います。まさにこれをどのように活かしていくのか、有形・無形の資源を、どのように組み合わせ、掛け算をしていくのか。これが知恵比べというところだろうと思います。そういう意味で、やはり例えば蛍狩りというのがあります。

蛍狩りは、確かに素晴らしいんですが、夜間、車で蛍狩りに行く、車を降りてわいわい、ひっそりしながらの車の騒音と排気ガスと、ホテルを見たら黙って帰ってもらう。

これでは、本当に観光と言えるんだろうか。そこに来て、ある意味では、そっと楽しみながら、自然を壊さない、風情を壊さないなかで、ちょっとお金を落として頂ける、楽しんで頂ける。思い出を深く持って帰って頂ける。こういう仕掛けこそ、観光ということだろうと思います。そういう意味では、持っている資源を、どのように気持ち良く財布の紐を緩めて頂き、そして、また来たくなるような、そんな資源に替えていく。どういうふうに、それをやっていくかというのが、観光行政と言って良いのかどうか分かりませんが、観光化ということにつながっているんだろうと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そこで、項目別に、ご質問をさせていただきますけども、宇島駅前の整備について、まず、お尋ねをいたします。

この計画書の中では、多目的センターを情報発信基地の拠点として考えているようですが、都市計画マスタープランでも、宇島駅を中心とする都市基盤の整備を推進するとあります。これらのことを考えますと、宇島駅前に情報発信施設を拠点として、見直すべきではないかなと考えますが、その理由として、多くの観光者は、宇島駅前に第一歩を踏み出すわけでございます。そのときに、豊前市の魅力や情報を提供し、あるいは紹介

し、観光への安心感を与えることが重要だというふうに考えますが、市長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

J R宇島駅を中核にした観光の窓口というのは、駅周辺に観光案内所と言いますか、そういうことも含めてということだろうと思います。ただ、J Rを利用した観光客の数が、豊前に入って来る入込客の中で、どれだけのパーセント、割合がいるのか。車で動く方々の割合がどうなのか。その辺をしっかりと見比べてみたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

なぜ私が宇島駅と言いますのは、いくら観光客が車で多いと言われても、やはり高齢になれば、汽車で豊前市のほうにやって来る方も、かなりいらっしゃると思います。

総合計画の中には、見込み客が66万3000人ですか、膨大な数の方がいらっしゃいます。全てが車ではないのではないかな、というふうに考えております。

そのために、まず宇島駅前の道路整備、そして、また宇島駅前の区画整理事業、従来、考えたことがあると思いますが、これらの取り組みを考えるべきじゃないかなと思いますが、市長、この点については、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宇島駅前の都市開発と言いますか、以前、20年以上前になるとありますが、区画整理事業にチャレンジしたことがあるかと記憶しています。そのときに、やはり地権者の皆さんの、地元の皆さんのご理解が十分に得られずに、うまくいかなかったというふうな思い出がございます。土地というのが、私有物でございます。その辺の理解が十分なければ、絵に描いた餅になるということでは、いかんのではないかなというふうに思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

これらの取り組みは相手のあることです。市長の言われるのも分かりますが、豊前市の将来像を考えたときに、やはり積極的に動くべきではないかな。従前、私が都市計画審議会の席に出たときに、県の土木事務所の所長さんが言われておりました。私がいるときに、いろんな事業の申請をして下さいと。そのような熱心なお話がありましたが、どうも課の

動く体制が鈍いのではないか。そういった発言を謙虚に受け止めて、いろんな事業に担当課として動くべきではないかな。そして県事業になるものについては、県事業に載せて頂いて事業を行っていく。そういった考えをもつべきではないかなと思いますが、市長、この点については、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり大型の大規模な事業になりますと、本市だけの力では、単独事業だけでは、なかなか難しいところがございます。いろんな制度を使ってやる、しかも道路行政に関しましては、やはりこの地域の主要道というのは、県道・国道でございます。

特に、駅前につきましては、県道という県の力を借りるという合わせ技をもってしなければ、大型の事業ができないと思います。県の執行部が、今どういう認識であるのか、その辺の情報も掴みたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、全ての課長ですけれども、市長が答弁したのは、しっかりメモをして、引き継いでおいて頂きたい。議会が終われば終りじゃないんで、この次の議会のときにも十分質問をしますので、きょうは時間の関係がありますから、委員会で、またお聞きしますけれども、その点、よろしく願いいたします。

続きまして、情報提供のいろんな内容、宇島駅のことを、私は言っておりますけれども、観光案内図は1部あります。あるいは観光コースの説明、あるいは目的地までのバス運賃、及び観光タクシー料金や観光案内人、地域イベント等の情報を提供する。そういった対応施設を、あるいは市バスのバス停、それから情報提供の施設や、特産品等の販売施設、そういったものを駅前にどうか、市長、ちょっと言われましたが、この点については、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはりよそから来た方にとって、この地域は、どういう所なんだろう。どんな魅力があるんだろう。来るからには、おおよその大きな目的は持っていらっしゃると思いますが、やはり意外性と言いますか、へえーこんなこともあるのかと、これは面白いと言われる、サプライズの部分がなければと思います。その場面は、その情報を、どのようなところで提供するのか、という仕掛けみたいなのところになるんだろうと思います。観光行政

の中では、これはかなり大きな位置を占める、情報力、情報発信力だろうと思います。

そういう意味では、先程、言われましたようなバス停だとか、市バスの中だとか、それからタクシーの運転手さん達に、ボランティアガイドじゃないですが、案内が、やはりできるように、またお願いをすべきではないかと、そういうハード・ソフトの体制づくり、情報発信力、向上というのが、やはり必然であると認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そういった施設を造るときに、観光客だけでなく、市民の方の理解も要るんじゃないかなと思います。そういった情報センターを造ったとき、併設で住民票の交付等を駅前できたら、そういった効果が上がっていくんじゃないかと思うんですが、住民票等の交付を駅前でする、そういったお考えを検討して頂きたいと思いますが、市長この点についてはどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

住民票や納税の場所として、例えばコンビニだとか、そういう所が引き受けてくれるという、窓口を開設してくれるという時代になっております。そういう意味では、我々の所が、市民の皆さんが、どういうふうにそれを認識しているのか。そういう必要性があるかどうか、これは調査をして、やはり必要であるというウエイトの高いものにならないければ、投資対効果と言いますか、費用対効果からいきますと、かなり現時点では、この間のコンビニで調べましたときに、かなり市の負担が多いというのがありましたので、研究させて頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、検討して頂きたいというふうに思います。

続きまして、市バスの関係について、何点か、お尋ねいたします。魅力ある市バスの運営のために、知恵を絞り、収益を目指すことは当然でありますけども、いろんなことで、利用を、うまくもうすこしやるべきではないかな。従前、私は市バスの活用として、バスの観光案内というのを求めてきました。一部そのようになったようですけども、運転をされる方によって、観光案内を、バス停の案内をしない人がいらっしゃるというふうに、市民の方から多く聞きますけども、その辺の指導は、総務課はどのようにされていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。現在、八屋・求菩提線を走ります中型車両の3台について、観光温泉案内装置が装着されているということでございます。最近、そういうことで、何度か故障が起こっていると報告を受けておりまして、運行中に故障がないよう、またやはり運転手が忘れるときが多々あるということもあって、そういうことのないように点検整備を徹底指導したいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市バスは、非常に大事な活用法でありますので、もうこれは答弁は要らないけど、バスの広告、あるいは、バスの中にイベントの紹介ですね。こういったイベントがあります。あるいは、観光シーズンに増便をしたり、JRとの接続、そういったことを含めて検討をして頂きたいというふうに思います。

それから、車社会への対策として、先程、市長が言われました、車の方が多いと。そこで、東九州自動車道の豊前インター付近の観光案内図について、今年中に完成を目指しと、今回の議会で答弁がありました。その内容は、どのような観光案内を考えられておるのでしょうか、お答え下さい。担当課長でいいです。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えします。東九州自動車道の開通に向けて、豊前インターの降り口に、観光地等の拠点誘導板の設置、及び市内観光地にあります観光案内板等の整備を、本年度計画しております。また定住自立圏広域観光事業にて、スマートフォンなどのタブレット端末から、中津市や、豊前市の広域的な観光情報を取得する、ナビゲーションシステム事業を計画しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は観光の問題について、お聞きしたわけです。観光案内板と言ったら、例えば、求菩提山はこちらです。如法寺はこちらです。そういったことを、ちょっとお聞きしたんですけど、まだ、そういったことの具体的案が、ないようでありますので、もう回答はいい。

そこで、1つだけ考えて頂きたいのは、求菩提山というのは非常に雪が降るわけですね。雪が降って車が行かれない。そのときに、インターを降りたとき、求菩提山、本日は雪の

ために通行できません。行くことが不可能です。そういったことをお考えでしょうか。

担当課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、予定しております誘導板には、電光掲示板等の予定はしておりませんので、そういう情報がすぐに流れるということは、できないと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

いえ、大事な車社会の対応です。電光掲示板で、本日は求菩提山、あるいは、求菩提資料館等への車の進入はできません。そういったことを補助事業を使ってでも、あるいはネクスコですか、そういったところと協議をして、十分に私はやるべきだというふうに思います。考えてないので、回答はいいです。

それと車社会の対応として、当然、道の駅とト仙の郷との連携というのは重要だと思います。道の駅に寄られて、ト仙の郷の情報がほしかったり、今言ったような求菩提のいろんな対策、そういった協議会を考えられていますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在のところは、道の駅にパンフレットを置く程度でございますが、両者、関係者を集めまして、イベントや積雪状況など、きめの細かい情報提供等により、利用者の利便が図られるよう、協議を行いたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非その点、よろしく申し上げます。車社会に対応して、もう1点お聞きします。非常に求菩提資料館を含め、駐車場が狭いわけですが、23年11月の答弁を頂いたのには、求菩提資料館付近の駐車場整備は、関係者といろんな協議をしていると。3年経ったわけですが、その進捗状況について、お答え下さい。担当課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

いま県が事業を進めております求菩提の河川公園、その横に市が河川公園を含めたとこ

ろの駐車場を予定しております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、違うぞ。答弁のあれにはね。時間がもったいないけど。土木事務所の事業と併行し、隣接地に市が用地を購入し、整備する計画であると、ご答弁頂いているんよ。

県は関係ない。市はどうしているの。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、地権者と交渉中でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

3年前も交渉中の答弁なんよ。早期の整備を目指して、鋭意取り組み中ですよと書いてある。未相続のため、時間が掛って、どんな取り組みをしよるの。3年前と、今同じじゃないの。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

誠に申し訳ありません。県の用地を、一部用地と、市の駐車場の予定用地の地権者の相続等が、ちょっとうまくいっておりません。まだ売買に至っていないという状況になっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

もうこれをやりよったら時間がもったいないんでね、課長、頭に入れとって。

平成23年11月18日の進捗状況の報告書の中に、その下にもある。観光地との用地の先行取得につきましては、国や県の補助事業の要望中である。国県に要望事業をしちよって計画が具体的になるまで、慎重に対処したいと考えております。その答弁をもらっていたら時間が掛るからいいけどね。答弁をしたら、しっかり係に引き継いで、うまくやっていたら、3年前と同じような答弁をしよったって、全然実がないよ。

そこで、次の質問にいきます。観光基地の魅力づくりについて、お尋ねいたします。棚田や茶畑、点在する集落の活動や、修験道を支えた営みが評価されて、求菩提の農村景

観重要文化的景観施設の選定をされました。あるいは、森林セラピー基地として、自然の中で過ごし、心と体の健康を高める癒しの拠点として、これらの指定を受けています。

これらの施設を活かして、私はもう少し積極的な取り組みが必要ではないかな。

いま半農、半他と言いますか、農業と違うことをやるというのがブームになっています。定年後のですね。そういったことを活かして、体験型事業の推進、農産物の植え付け、収穫の体験をする。田舎を活かした取り組みを行うべきではないか。このことは各地で成功しています。よその市町村の真似をするということではありませんけども、折角、豊前市は良い選定を、あるいは指定を受けたわけですから、これを活かして頂きたい。

この目的は、収穫したコメや、お茶等、農産物を提供する。そのことによって、楽しみと喜びを得る。あるいは夏休み、冬休み等を利用した体験学習、保護者も来ることによって、豊前市に住むきっかけとなるのではないか。あるいは地域伝統芸能との連携をとり、どんど焼き等のいろんなことを紹介することによって、地域の活性化になっていく。

あるいは荒廃農地等の対策で、いろんな対象まで景観づくりになるのではないかなというふうに考えますが、市長、この点について、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

多くの恵まれた資源を持っております。その資源を活かしていく。そして観光客に参加型、体験型、着地型ですね。そこに来て暫く過ごして頂くと。その受け皿として、やはり今ご指摘頂きましたところは、非常に重要なところでございます。持っている地域の力の中に農業、森林業、林業、いろいろございます。その農業のところに体験型として、市では、いま岩屋地区に民泊という農村民泊をお願いしています。まさにその民泊こそ、農業体験、そして農業の暮らし体験、そういうものを直接、地域の住民の皆さんとふれあうことによって学び、体験する、そういう機会だろうと思います。

そういうことを、これからも地道に魅力を上げるようにしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

そのことを受けて、課長、里山で過ごす、ある冬の体験ツアー。例えば1泊2日で求菩提の松会や椎茸づくり、そば打ち、どんど焼き、あるいは、地域の伝統芸能等の連携、資料館での勉強会、そういったものの体験ツアーを募集する。そういった取り組みについて、課長、どうでしょうか、その点。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

体験ツアーの関係でございますが、平成22年11月に、岩屋グリーンツーリズム研究会を立ち上げまして、25年3月に研究会員のうち、4戸が農林・漁業を体験民宿として、旅館業営業許可を受けております。26年度については、2戸が申請をしたいということでございます。昨年度は、県のモニターツアーの受入れを2回行いまして、1回は枝川内の夜神楽見学ツアー、もう1回は、そば打ち体験ツアーを行っております。

グリーンツーリズム研究会を充実させて、今後、そういう体験受入れができるようにしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あるいはですね、里山と言いますか、棚田の活用で、オーナー制度の募集、そのことによって、田植えの喜びや皆さんとの農作業の体験、イベントの参加、そして、また出来た棚田米の提供、野菜、山菜、果物等の宅配、そういった業務の検討をして頂きたいというふうに思います。時間の関係がありますので、答弁はいいです。

そして、先程、市長が言いましたけども、農家民泊をグリーンツーリズムで検討されていきますけども、やっておられますけども、只の宿泊施設では、人は二度と来ません。

事業者と人々の会話、田舎料理作りや交流の楽しみ、健康づくりとして事業者は、そういったことになっていく。利用者は、一緒にイノシシやシカ、魚等、自分で料理をつくることよっての体験に対する喜び、そして、また秋から春への取り組みとして、暖炉での語り合い、薪を自分で作り、燃やす作業を体験する。そういったことは木材の消費につながり、森林の保全になるというふうに考えます。こういったことも検討して頂きたいというふうに思います。それから美しい自然、きれいな空気、涼しい夏を活した魅力ある施設の整備をお願いをしたい。

1つは、坊の整備、そして坊への体験宿泊することよって、山伏の生活、あるいは求菩提文化の研修と申しますか、体験を得ることが重要ではないかなというふうに考えております。そのことも検討して頂きたいと思ひます。

そこで、高齢者の方が、かなり求菩提山にお見えになりますので、求菩提山と地元の資料館を結ぶロープウェイ、あるいは、吊り橋等の設置について、検討してみて頂いたらどうだろうかと思ひますが、この点について、市長、どうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ロープウェイ、すみません、情報が不足しておりまして、ロープウェイというのは、も

う少し詳しく教えて頂けませんか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あそこは昔、耶馬溪の羅漢寺ですか、あれにずっと上って行くロープウェイがあったじゃないですか。ああいったのとか、吊り橋は、矢部村とか、矢部村は、私の友達が、ある国際交流に行っておって、田舎町で何もなかった、谷と谷の間に橋を渡せと、そしたら人が来るようになるよ、と言ったことで、矢部村は橋を渡しました。そういった新しいアイディアは、観光客を呼び込む材料になると思いますので、ロープウェイは、先程言ったように、資料館のあの辺から国定公園なんで、いろいろな問題があるかもわかりませんが、裏からずっとですね、中宮まで行くロープウェイを設置したらどうだろうか。

リフトみたいなものですね。よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お伺いしますと、何か画が見えてきそうな雰囲気もありますが、ただ一体幾ら掛かるんだろうか、というのも反面ありまして、また国定公園でございます。自由に扱えない部分もあるかもしれません。市のほうで調査をさせて頂ければと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

国定公園内だからこそ、文化庁やいろんな所に魅力を発揮するために、当然、豊前市のお金ではできませんから、補助事業、あるいは国の事業で、そういった取り組みを考えて頂きたい。考えるのは、お金は掛かりませんのでね。一生懸命努力して、そういった事業を検討して頂きたいと思います。

それから、河川の遊歩道の整備。いま求菩提山にしても、秋になっても散策道がありません。河川をゆっくり歩いて広葉樹を見たり、いろんなそういった豊前材を使って遊歩道を造る、そういったことも検討して頂きたいと思います。

それから、水力発電を、今考えられているようですけども、これもはっきり見えません。観光で使うのか、何のために使うのか。そして進入路はどうなっていくのか。案内板はどうなるのか。その辺も具体策が見えませんが、その点についても検討をお願いしたいというふうに思います。あるいは、野外ステージ、神楽のいろんな発表を、求菩提山のほうで土・日に行って頂く、あるいは祭日に行うことによって、多くの観光客を呼び込むことができるのではないかと、そういったことも検討して頂きたいというふうに思います。

そして一番ひとつお願いしたいのは、求菩提は非常に良い所です。企業に働きかけをして、避暑地としての別荘づくりについての取り組み、このことについて、市長、動いて頂きたいと思いますが、この点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

企業の持つ保養所、別荘ということではないかと思います。私が今パッとイメージしたのは、リーマンショック以来、各企業が持っていた別荘地、保養地を売りに出したと。

ある企業が、その運営を任されたということが、パッと思い浮かんでしまいました。企業に、今その力があるのかどうか分かりませんが、健康な従業員に前向きに働いてもらうために、そういう施設というのは、必要なんだろうと思います。ただ、今のところ、私たちがいま持っていますト仙の郷あたりを、どんどん活用して頂いて、そういう保養地みたいな感じで使って頂くというのが、まず第一ではなかろうかと。

しかも今、ト仙の郷周辺は、実は、新たな店が次々と表現して良いかどうか分かりませんが、オープンしております。先月も1軒オープンしました。少し賑わいが出ているようでございます。そういうなかで、企業の参入というのも、私たちも情報を持っているところがありますので、そういうところにお勧めしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、検討して頂きたいというふうに思います。ホテルの里、あるいは宇島港のマリントウン計画、いろんなものがあつたんですけども、どうにも宙に浮いた状況でございます。きょうは時間の都合があつて、そのことについて、お聞きしませんけども、これらの対応を次回の答弁に、考えておって頂きたいと思います。

求菩提資料館の関係について、お尋ねを2点ほどいたします。

求菩提資料館の運営については、資料館任せになっているのではないかなと。

現在、40名ちょっとくらいのボランティア活動の方がいらっしゃいますけども、その方々は、求菩提資料館のいろんな配置の片づけや、いろんな手伝いをして頂いております。あるいは、嘱託職員の方については、何名かいらっしゃいますけども、どうも2年交代で交代されているという話を聞きます。求菩提の文化の説明や資料館の案内等を行う場合に、2年間交代では、これらができないのではないか。嘱託職員のいろんな問題があるかもわかりませんが、この点についての改善をして頂きたいというふうに思います。

そのことの答弁も検討しておいて下さい。

それから求菩提のキャンプ場ですけども、河川プールの利用時間と安全対策について、若

干の問題があるのではないか。小学生、中学生、高校生、去年の夏、多くの方々が出かけて、非常に楽しんだというふうに聞いております。そのときの安全対策としての対応ができてきているのか、その点についても検討しとって頂きたい。

1つ、求菩提キャンプ場の暴風のときの対応として、職員の避難訓練等、そういったことを実施されているか、その点について、1つお聞きします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

お答えします。キャンプ場の避難訓練につきましては、実施を現在やっております。緊急の場合、大雨の場合では、隣接する休憩所に避難するように内部ではなっておりますが、正式なマニュアル等ができておりません。早急にマニュアル等を作りまして、避難訓練等を実施したいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

日頃の訓練は大事です。韓国のような船の事故があって、我先に逃げる事の出来ないような、そういった職員をつくらないように、ひとつよろしく願いしておきます。

次に、観光者の確保の関係で、お尋ねいたします。観光マップをいろいろ作られていますね。これは観光マップではないんですけどね、住んでみよう豊前市に。前回は私は注意しましたが、今回も何点かおかしいところがあります。これ、いつごろ作られたんですか、点検は誰がやっているんですか。

特に観光地図の一番左側に岩岳川という表示をしているけど、一番左側は佐井川なんですよ。非常に、こういった作るのに努力が足らんのじゃないか。そして、また3子以降の保育料無料化、条件あり、どんな条件があるのかなと思う。

先般、黒江議員が質問で、皆さんがお見えになって、これを配っていたんですね。こういったことがあれば、違っているところは良く見て出さないと、おかしいんじゃないか。随分前に、このことについて注意をしましたが、その点は、どういう具合にしているんですか。課長。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これにつきましては、申しましたように、毎年作り替えている分でございます、今お手元にありますのは、昨年度作成した分でございます。本年度の分につきましては、現在、作り替えをしておりますので、古い情報については、その中で訂正をしております。

○議長 磯永優二君

誰が訂正をしよるのかと。答えないと、聞かれたことに対して。答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

内容につきましては、所管課であります総合政策課、それから、それぞれの個別の事業につきましては、担当課のほうに確認をしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

しっかりせなね。同じことを何遍も言って、どげなん。きょうはもう時間がないからまた委員会で聞く。

それから、観光者の安全対策について、1点。非常に年間いろんな事故者が求菩提山を利用する、あるいは犬ヶ岳の登山で、そういった方々が多く発生していると聞きます。

急病が出て自家用車で行く、いろんなことが言われておりますけども、市長。私はシーズンのときに、ここに救急車の待機場を期間的に造ったらどうか。あるいは大病の方の、特に田舎の山間地ですから、ヘリポート等の設置を検討して頂きたいと思いますが、この点について、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この夏も死亡事故が犬ヶ岳でおきました。毎年のように事故が発生しております。その度に、消防、警察の皆さんに、ご迷惑を掛けております。なるべく事故が発生しないように、安全対策、安全情報を登山の皆さんに伝えると同時に、やはりもしものための、どう備えるか、というご質問であろうかと思いますが、その救急車を配置するというのが、いま限られたなかで運転をしております、救急車の要望、要請が多い中で、そこに常時張り付けていくのが良いのかどうか、できる態勢がとれるかどうか、研究してみたいと思います。いいですか。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

PRの関係で、もう1点。豊前市は、非常に、いま八屋漁港のアサリ、それから豊築丸の料理等、市長が一所懸命いろいろ言っています。その九電の立体交差を下りたときに、そういった案内板とか、そういったものを設置して、PRを図るべきと思うんですよ。

何もそういったことをやってない。そのことについても、私かなり不満があるわけですけども、この点、簡潔に、なぜそういったことをしないのか、それだけ答えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおりでございます。私たちは、知っているから何も不自由はありません。しかし、初めて海の幸を食べられるという人たちが訪ねて行って、案内板がないというのは、非常に不親切この上ないと思います。早速、改善をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしくお願ひします。そこで、これらいろいろ述べてきました。これは、行政がやる、あるいは団体に任せて、これらの事業をするということについては、今議会にもいろいろ答弁していました。これには無理があるというふうに思います。

そこで、私は行政主導型の総合サービスNPO法人の立ち上げをする必要があるんじゃないか。その必要性は、これまで観光振興について、いろいろ述べてきましたけども、これらの業務を行政が全て運営、指導することには限界があります。

一方、業務内容や調査・研究は、民間では限界があります。行政は、補助金獲得のノウハウを記し、行政に要望することが、全て可能とはならない。行政との調整役が必要である。引き受け手が見つかるまで時間が掛る等から、行政主導型の総合サービスNPO法人の立ち上げを考えるべきだというふうに思います。

そして、この運営の基本方針ですけども、公社的にいき、メンバーは行政職員を派遣、第2の市役所をつくったと言われないうために、各分野をよく知る、やる気の職員の出向、安上がりの行政請負でなく、魅力あるNPO法人づくりを目指し、素晴らしい人材には給料の大幅アップ、優遇措置を考えるべきではないか。そして削減ありきの施策では、地方は元気にならない。やる気のある若者のU・J・Iターンを目指し、これらの取り組みを行うべきというふうに考えます。

業務の内容ですけども、公共施設の管理、トイレの管理、空き家の管理、空き家バンクの登録制度の請負、農地の管理・斡旋、観光案内及びボランティアの育成、農家民泊の推進、棚田等の利用の企画立案、希望者の確保、登録制度の代行、PR、そして、また観光地の清掃作業、案内板の修理、設置作業等、山間部の買い物弱者への対策、宅配サービスの委託、そういったものの業務を請け負っていく。そして資金の確保ですけども、NPO法人の出資金を募集し、この出資者には、所得税等の減免措置があります。

これらのことについて、総合的に市長、検討して頂きたいと思いますが、一言よろしくお願ひします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま質問頂きましたが、まだかなり幅があり、大きな組織であるようでございます。まさにおっしゃるように、第2の市役所を、大きな政府をつくっているんじゃないか、というふうに受け止められるかもしれません。そのようなところ、ただ目指すところというのは、地域課題でございます。地域が税金に頼らずに、まさに協働というキーワードがございます。協働の社会づくりというのは、我々が目指すところでございます。

地域住民の力を合わせながら、地域課題に行政と力を合わせて解決していく。この態勢づくりは、NPO法人になるかどうかは分かりませんが、これからの大きな課題であると認識しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

時間がなかったんで、いろいろ述べましたけども、是非検討して頂いて、素晴らしい豊前市の観光づくりを目指して頂きたいと思います。終わります。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問が終わりました。

以上で、新世豊友会の質問を終了いたします。

議事運営上、10分ほど、暫時休憩いたします。

休憩 14時35分

再開 14時55分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の一般質問に対する関連質問に入ります。関連質問はございませんか。

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

それでは、榎本議員の観光についての関連質問をさせていただきます。

榎本議員よりの質問は、大きな企画のところから入ったわけでありましたが、市長より、大きな事業にとっては、なかなか難しいものがあるというような答弁を頂きました。

この観光の取り組みについて、現在、豊前市では、東九州自動車道が、素通りするのではないかという不安のなかで、数多くの市では、協議会や推進会、様々なものがあるかと思えます。そして、この観光においては、上位の組織をもち、各6次産業から、いろんなものを組織として立ち上げるべきではないか、ということ委員会等でも、かなり私も質問してきたわけでありまして。そこについて、市のほうは、当時は商工観光文化協会という

ような話しもありましたが、なかなか、そのような市の全般的な観光を見る母体が、なかなかないということで、豊前商工観光連絡協議会というもので、協議をしているということですが、実際その現状としては、私は具体的な案が出てないのではないかとということを考えております。

このような協議会のなかで、事業をより具体的にするということが、重要性があるのではないかと思うわけですが、ここで地域資源活用協議会ということで、第1回目が25年6月28日、2回目が8月29日というふうに行われているわけですが。

この1つひとつの事業というところが、どのように進んでいるのかということ、まず確認を取りたいと思います。この会議については、内藤トウガラシ等の講演などを行ったかと思われま。この内容について、現在、内藤トウガラシ、進んでいるかと思われますが、この協議会の土台で進めているんですか。どのような流れで進めていますか。

総合政策、お願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

地域資源の活用推進協議会につきましては、市内の商工会議所とも連携いたしまして、市内の様々な団体の方にご参加を頂きまして、特産品についての協議でありますとか、そういう話をしております。日にちは、すみません、ちょっとはっきり覚えていませんが、本年の2月であったかと思ひます。協議会をしております、その中では、西日本工業大学の蜷川先生にコーディネート頂きまして、特産品の開発等について、お話を頂いております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

質問に端的に答えて頂きたいんですが、内藤トウガラシの協議会は、この会が土台で進めていますか、という質問であります。

先程、市長も言われておりました協働の社会づくりというものが大事ということで、当初、これを立ち上げるときに、栗焼課長から言われておりました。この協働のまちづくりということで、黒江議員も散々言っているんで、このような形で進めています。

この組織を見たときに、このような一本釣りをするような形じゃ駄目じゃないか、というふうには話をしました。2回目では、かなりのメンバーを揃えていたかと思ひます。

いま特産品研究会という話しが出ましたけど、特産品研究会の中で、この内容等のテーブル、会議等に参加して説明を行いましたか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

特産品研究会のほうに出向いての説明等は行っておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

やはり特産品研究会、市長も言われておりましたよね。特産品研究会にお願いすると。お願いするなかで、そうやって、こういう計画をするのに、特産品研究会でしよるんやったら、会議に行って、このようにやりたいと言うべきじゃないかなと思います。

このような一本釣りをした結果、どうなっているか。現場の声をお伝えします。

実際、この協議会、もう携わるメンバーからしてみたら、農林課、総合政策課、まちづくり課、担当が、ころころ替わる。会議の場所もないんで、単発、単発で、各事業所に言ってくる。どこどこさん、これしてくれませんか。今度は農林が言ってくる。今度はどこどこが言ってくる。そういう窓口を一本化にしてくれということで、まちづくりが1つ受けたんじゃないかというふうに思います。

しかし、そのまちづくりにつきましても、ある担当者が言ってくるわけだけど、今度、担当者が替わったら、その担当者が替わった連絡もない。そのままのような経過か全然見えない。これはテーブルがないのが原因じゃないかなと思います。

例えば、その担当者がドレッシングを100本買い取るから作ってくれんか、という話しがあったときに、実際30本しか捌けない。実際この計画の中で、新宿とか、あおぞら市場とか話がありますが、実際そこまで売れないんですよ。売れる環境がないなかで、こんなんでも良いのかというような声があります。

実際その残った分は、道の駅と連携して、道の駅がやっております。その環境の中で、現場はどういうふうに思っているか。市の話は持って来てするけど、後は自分たちでやれというような環境がすごく見える。だから今後の計画性とか、どうなっているのか、今度トウガラシを作って、ステッカーをどうしていくのか。

そのような話とか、全く知らない。それはなぜか、テーブルがないからですね。要はこの協議をするのに会議を作って、それから話も何もなくて、現場の人たちは、やってくれ、やってくれと散々言われる。最初の話と違うとか、いろんな声があるんですよ。そのような現状を、テーブルに載せてやるべきじゃないか、というふうに思います。

後は、食育推進会議等ありますよね。これも新聞に出ていました。この会議をやっているということですね。これは市長も立ち上げていると思うんです。その中で、豊前産品活用宣言店、地域の物を使って、地域の飲食店、いろいろなもので活用していく。

また給食等に出していくというふうにあります。この宣言店、何件いま登録していま

すか、お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

昨年10月、11月に募集期限がきまして、たぶん10店舗だったと思います。それ以降、増えておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

そうですね、10件くらいですよ。営業して10件ですよ。新聞まで載せて。その新聞に何と書いていると思います。今後は随時受け付けをして店舗を増やしていく、というふうに書いているわけですよ。そのような動きをするために、市長が言われた大きい計画は難しいと言いますが、この小さい計画、これがこの現状のことなんですよ。

これが現実です。市長は、先程、山崎議員のときの質問のなかで、私が市長になる前のことだった。これ片づけてもらったら良かったという発言をしました。これがいま市長の見てやっている事業の現状であります。このような環境ですから、必ず、もうこの東九州自動車道に向けて、立ち上がって組織を作るべきじゃないかと、再三私は言ったんですけど、それは実際、どのように動いていますか、お答え下さい。ご理解していますか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました点、確かに、そのとおりだろうと思います。私たちも特産品を何とか芽を育てたいと。各地域で頑張っている企業の皆さんに頑張ってもらい、応援をしたいという気持ちで、いろんなチャンスを作りたいという気持ち、焦りがあります。そのためにフライングみたいな状況をつくってしまったんだろうと思います。これは謙虚に反省しなければならないと思います。

これから、28年春の東九州自動車道開通という大きな節目を迎えます。その間に、どのように利用客を迎えうち、良い意味で観光振興につなげていくのか、喫緊の課題でございます。ご指摘頂きましたような点を含め、各課と協議しながら、特に民間の皆さんに、そういう情報のバラツキがないように、これから立て直してまいります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○1番 黒江哲文君

このような豊前市の観光における食についても、様々な各課の流れる事業があります。

企画を作って、それで終わりという考え方が、このようになると思うんですよ。

もう様々な声がいろいろあります。この内藤トウガラシについてもですね、最初に言ったことと違うと。各担当、担当、いろんな人がいろんなことを言うてくる。もうまとまりがないで、分からないわけですね。だから必ず市長にお伝えします。私の言っている意味は、こういうことであります。だから組織を立ち上げて、必ず市民の声を、ここで訴えているわけでありますから、この議会の声を本当に受け止めて頂きたいというお願いを込めて、私の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。安江議員。

○3番 安江千賀夫君

榎本議員の発言のなかでですね、求菩提山のインター開設に伴って、雪情報等ですね、電光掲示板で知らせるようにしたらどうか、というご意見が出されたわけですが、その回答については、現在のところ、電光掲示板の関係について、設置は考えてないというお答えだったと思うんですけども、いま皆さんもご存じのように、黒田官兵衛を中心として、行橋市、築上町、中津市と、熾烈な観光客の争奪戦が展開をされています。

先日、私も中津城に行ってきましたけども、中津は、名古屋から火縄銃の鉄砲隊を呼んで、実演をしていました。もう凄い火縄銃の音で、私も初めて聞いてびっくりしたんですけども、そういったことで、各自治体、観光客の争奪戦というのは、極めて熾烈な現状があるわけですが、豊前市の関係で、求菩提山の関係ですね、特に豊前市の売りの1つでございますから、例えば、私が豊前のインターを降りてですね、何も掲示がないままに求菩提まで行ったら途中で雪が積もって行けなかったということでは、これはやはり頂けないと思うんですね。

電光掲示板だけではなくて、簡単にできる着脱式の求菩提山道路情報とかいうのを付ける方法もあると思うんで、ちょっと、その辺も含めて検討をお願いして、是非、豊前に入ってきた観光客に、期待をやはり裏切らないような親切な対応というのが、いま一番求められておりますので、そのことも併せて再検討を、お願いをしておきたいと思います。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員の皆様のご意見、ごもっともだと考えております。そういう対応ができるように再検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

安江議員。

○3番 安江千賀夫君

よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。福井議員。

○5番 福井昌文君

私は、鎌田議員が質問した子ども教育について、関連質問いたします。

土曜授業の件ですが、以前、私も豊後高田市の例を挙げて質問したと思いますけれども、私も土曜授業に関しては推進派の一人であります。大きく分けて、土曜授業のやり方というのは、2つあると思うんですけど、その2つは、課長、ご存じでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。私の認識では、教育長も述べたように、3つあると思っております。

1つ目は、教育課程内で行われる学校教育活動、それから、2つ目が、教育課程外で行われる学校教育活動、そして、3つ目が学校以外、公的な所、例えば市町村の教育委員会、あるいはNPO、そういった学校以外の公的、非公的な所が行う土曜学習、この3つに分けられると認識しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私が、この前質問したときの資料だと、大きく分けて、土曜日に授業時数の確保を目的として教育活動を実施することと。そして学校週5日制の趣旨に則って行われる地域連携型の取り組みと、こういう資料を私は見ました。私は最初の土曜日に授業時数の確保を目的として、教育活動を実施することのほうに関して推進したいと思います。

そのことを課長、どう思われますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。土曜日の授業のあり方については、学力向上に向けた活動の取り組みという観点と、保護者あるいはご家族、また地域の方々と連携協力しながら取り組むという大きな2つの目的、狙いがあるかとは思っておりますので、どちらかに偏った取り組みではなくて、バランスのとれた取り組みを推進していくべきと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

どちらにしろ、いち早い取り入れを行って、よその市町村と格差がないようにお願いしたいと思います。

そして、私が初日に申し上げましたとおり、少人数学級の取り組みもいち早く取り入れて、近隣の市町村と、豊前市の子ども達に教育格差のないように、執行部の心ある努力に期待したいと思います。

そして榎本議員が防災対策について、ここで言いました執行部に対して、一般質問が終わったら、それで終わりじゃないということ、また私も強く申し上げたいと思います。進捗状況の検討など、この議場で検討しますとか、いろいろ執行部が言って報告がないのは、私はおかしいと思います。そしてまた、議員によってするかしないかというものもあるんじゃないかなと、私は今回思いましたので、例えば防災対策にしたら、私が申しあげました二葉の1つの例がありますよね。あれは前よりも、そのバリケードのやり方とか状況も悪くなっています。そして3月議会で言って、もう3ヵ月経っているわけですね。

それから、ひとつも連絡も進捗状況もないということで、私もずっと黙って待っていましたけど、未だに何も連絡がありません。その点に対して、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

まことに申し訳ございません。現在、所有者と連絡を取っているところでございます。また後日、地域の方と今どれくらい進んでいるかというところを、ご報告させて頂きたいと考えております。どうも申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

危険家屋なので、そして、また一番目立つ所なので、早急に対処をお願いしたいと思います。そして、その報告、連絡ですね。今どのような状況になっていると。そういうのは逐次、私、質問者に対して報告するのが義務だと思いますが、もう1回課長、お答えを。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

そのとおりでございます。逐次、今後は報告させていただきます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって関連質問を終わります。

今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

それでは、日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

今議会においては、質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。ようございますか。

(「異議なし」の声あり)

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

お疲れでした。

散会 14時55分